北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き

# 市町村への申請

## （測量・建設コンサルタント等業務編）

令和９・１０年度　定期申請

第１回改定

2026年11月13日

北海道市町村入札参加資格共同審査協議会

## 目次


1. 入札参加資格共同審査の概要---- 1

2. 設計等業務の入札参加資格審査を申請するために必要な資格要件---- 2

3. 入札参加資格審査の申請について---- 44
   3-1 申請の方法---- 44
   3-2 システム利用申請及び電子申請入り口---- 45
   3-3 共同審査に関するお問い合わせ---- 45
   3-4 申請の流れ---- 46
   3-5 申請にあたっての注意事項---- 47
   3-6 申請が可能な業種---- 48

4. 入札参加資格申請の受付期間と審査基準日---- 49
   4-1 システムによる電子申請の受付期間---- 49
   4-2 審査基準日---- 49

5. 入札参加資格の有効期間---- 49

6. 入札参加資格申請に必要な提出書類---- 49
   6-1 共通書類---- 49
   6-2 協同組合等の場合に必要な書類---- 51
   6-3 自治体別共通書類一覧表（測量・建設コンサルタント等業務）---- 51

7. 共通書類提出に関する注意事項---- 63
   ① 【様式３】事業経歴書---- 63
   ② 【様式４】設計等業務技術者名簿（道内関係分）---- 64
   ③ 【様式５】代表者身分証明書---- 66
   ④ 【様式６】履歴事項全部証明書---- 66
   ⑤ 【様式７の３】測量業者登録通知書---- 67
   ⑥ 【様式７の４】測量業者登録申請書の添付書類（ホ）（法第５５条の３第４号）---- 68
   ⑦ 【様式７の５】地質調査業者現況報告書---- 69
   ⑧ 【様式７の６】建設コンサルタント現況報告書---- 70
   ⑨ 【様式７の７】建築士事務所登録を証する書類---- 71
   ⑩ 【様式７の８】補償コンサルタント現況報告書---- 72
   ⑪ 【様式７の９】計量証明事業登録証---- 73
   ⑫ 【様式8】建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書---- 74
   ⑬ 【様式１１】使用印鑑届---- 75
   ⑭ 【様式１３】年間委任状---- 76
   ⑮ 【様式１４】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状---- 77
   ⑯ 【様式１５】法定保険加入状況一覧表---- 78
   ⑰ 【様式１６】社会保険等適用除外申出書---- 79
   ⑱ 【様式１７】資本関係・人的関係調書---- 80
   ⑲ 【様式１８】印鑑証明書---- 81
   ⑳ 【様式１９】決算書（財務諸表）---- 81

## 目次


㉑　【様式２０】納税証明書---------- 81
㉒　【様式２１】営業所一覧---------- 83
㉓　【様式２２】納税状況確認同意書兼誓約書---------- 84
㉔　【様式　組-１】組合構成員名簿---------- 85
㉕　【様式　組-２】官公需適格組合証明書---------- 85
㉖　【様式　組-３】定款または寄付行為---------- 85

8.　個別書類作成の注意事項---------- 86

9.　定期受付終了後の新規申請受付について　---------- 94
9-1　随時受付及び中間年受付の電子申請受付期間---------- 94
9-2　随時受付、中間年受付を実施する自治体---------- 95
9-3　随時受付の審査基準日と資格の有効期間---------- 96
9-4　中間年受付の審査基準日と資格の有効期間---------- 98
9-5　随時受付及び中間年受付の共通書類提出に関する注意事項---------- 98

10.　申請先自治体の連絡先一覧---------- 99

様式集（測量・建設コンサルタント等業務編）---------- 103

## １．入札参加資格共同審査の概要

この申請手続きは、令和９年度、令和１０年度に表－１「北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加自治体」に示す自治体が共同で実施する**測量・建設コンサルタント等（以下、「設計等」という。）業務**の委託に係る競争入札参加資格審査申請の注意事項などについて示したものです。

・　表－１に示す自治体以外は共同審査では対応していませんので、受付期間や申請の方法等については各申請先自治体のホームページ等でご確認ください。

**表－１　北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加自治体**

| 地域 | 自治体数 | 参加自治体 |
|---|---|---|
| **石狩・空知** | 19 | 江別市、恵庭市、北広島市、石狩市、新篠津村、夕張市、岩見沢市、赤平市、深川市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、沼田町、石狩東部広域水道企業団 |
| **後志** | 13 | 小樽市、島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、京極町、倶知安町、岩内町、泊村、仁木町、余市町、赤井川村 |
| **渡島・檜山** | 16 | 北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、奥尻町、今金町、せたな町 |
| **胆振・日高** | 11 | 登別市、伊達市、白老町、厚真町、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町 |
| **上川** | 22 | 旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町 |
| **留萌** | 5 | 留萌市、小平町、苫前町、羽幌町、天塩町 |
| **宗谷** | 7 | 稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、利尻富士町、幌延町 |
| **オホーツク** | 17 | 北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、佐呂間町、遠軽町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、斜網地区廃棄物処理組合 |
| **十勝** | 11 | 帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、芽室町、大樹町、幕別町、池田町、足寄町、浦幌町 |
| **釧路・根室** | 11 | 釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町 |
| **計** | **132** | |

**注意**

**共同審査においては、共同企業体の申請受付、審査は行っておりません。共同企業体の資格審査実施の有無、申請要件、日程、受付方法等は各自治体にご確認ください。**

## ２．設計等業務の入札参加資格共同審査に申請するために必要な資格要件

① 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号（以下、「政令」という。））第１６７条の４第１項（政令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

② 政令第１６７条の４第２項（政令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

③ 納付すべき税の滞納がないこと。

④ 健康保険法(大正１１年法律第７０号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和２９年法律第１１５号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和４９年法律第１１６号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。

⑤ 申請者又はその代理人、役員、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者、密接な関係を有する者でないこと。

・ 上記①～⑤以外に各自治体が個別に定める資格要件について表－２に示します。

**＜資格要件の特例＞**

表－２において、営業年数に係る要件が設けられている場合であっても、中小企業等協同組合法(昭和２４年法律第１８１号)の規定に基づき設立された**事業協同組合**及び**企業組合**並びに中小企業団体の組織に関する法律(昭和３２年法律第１８５号)の規定に基づき設立された**協業組合**が次のいずれかに該当するときは、営業年数に係る資格要件は適用しない。

ア）中小企業庁（各地方経済産業局等）が行う官公需の受注に係る適格組合証明を有するとき。

イ）企業組合及び協業組合にあっては、競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき。

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 江別市 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 恵庭市 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者<br>※ただし登録が無くても業務実績があれば可としますが登録を求めていきます。 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者<br>※ただし登録が無くても業務実績があれば可としているが登録を求めていきます。 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建設士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | ・計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | ・道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 北広島市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者としての登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先に測量士がいることの証明できる書類を添付すること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第２０２号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備の設計のみを業とする場合を除く。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成４年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和８年12月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 石狩市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による一級建築士又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | ・道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日において、引き続き２年以上その事業を営んでおり、直前決算において、その事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 資本金が300万円以上又は従業員３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 新篠津村 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 夕張市 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 岩見沢市 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備の設計のみを業とする場合を除く。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計を業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路除雪、施設等保全管理（道路・河川維持、漏水調査、埋設管渠調査・清掃、公園・街路樹等管理、敷地内草刈等維持管理、敷地等除雪、上水道施設維持管理、下水道施設維持管理）、区画線設置業務を希望する場合は道路清掃で申請し、岩見沢市様式-1「岩見沢市建設工事等競争入札参加資格審査申請業種一覧表」の希望申請欄へ「〇」を付して提出すること。<br>■資格における要件（許可の写しを添付すること。岩見沢市の建設工事の申請で許可の写しを提出していない場合は、岩見沢市様式-1「岩見沢市建設工事等競争入札参加資格審査申請業種一覧表」の２ページ目として建設業許可の写しを添付すること。）<br>・道路除雪及び道路・河川維持は、土木一式工事の許可を有していること。<br>・公園・街路樹等管理は造園工事の許可を有していること。<br>・区画線設置業務を申請する場合は、建設工事の「塗装」も合わせて申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年（随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の前月末日からさかのぼって１年間）にその事業の売上高を有していること。<br>様式３事業経歴書の記載について、「道路清掃」においては岩見沢市様式-１で細分化されている業種ごと（車歩道除雪、道路・河川維持、区画線設置業務等）に実績が判別できるよう記載をすること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 赤平市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪を希望する場合は道路清掃で申請し、赤平市個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員の数が 3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 深川市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築設計について、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 南幌町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き２年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 由仁町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 長沼町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録業者 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | 公共事業の補償業務に係る契約にあっては補償コンサルタント登録規程第２条第１項の規定による登録業者 |
| 栗山町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 浦臼町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | 健康保険法(大正１１年法律第７０号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和２９年法律第１１５号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和４９年法律第１１６号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。 |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 新十津川町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による1級建築士事務所又は2級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3名以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 妹背牛町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による1級建築士事務所又は2級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 秩父別町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | ・道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 沼田町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | 健康保険法(大正１１年法律第７０号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和２９年法律第１１５号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和４９年法律第１１６号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。 |
| 石狩東部広域水道企業団 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。<br><br>土地家屋調査を業とする者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条の規定による登録を受けている者の事務所、又は、同法第26条に規定する土地家屋調査士法人、若しくは、同法第63条に規定する公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。<br><br>不動産鑑定を業とする者については、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項の規定による登録を受けている者の事務所であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き２年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | |
| 小樽市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とするものについては、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。<br>ただし、道路除雪を希望する場合は、道路清掃から申請し、小樽市個別様式「希望部門調書」及び「道路除雪等業務資料」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。ただし、道路除雪については、引き続き５年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 島牧村 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪・排雪を希望する場合は道路清掃で申請し、島牧村個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日(随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の初日)現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1年間(随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の前月末日からさかのぼって１年間)にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が2名以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 黒松内町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 蘭越町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、蘭越町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日(随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の初日)現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1年間(随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の前月末日からさかのぼって１年間)にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3名以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| ニセコ町 | 測量を希望する者 | 測量を希望する場合には、測量法による測量業者の登録を必要とする。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築設計を希望する場合には、建築士法による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を必要とする。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの登録を要しない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、水道調査等、システム・設備保守、造林、除雪、その他委託を希望する場合は道路清掃で申請し、ニセコ町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでいること及び審査基準日の直前1年間に、希望する種別に関して事業高のあること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 留寿都村 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りではない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き1年以上その営業を営んでいること。審査基準日の直前1年間に、希望する種別に関して事業高のあること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 京極町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 倶知安町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。審査基準日の直前１年間に、その事業に係る売上高があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 岩内町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪、下水維持を希望する場合は道路清掃で申請し、岩内町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | ・業務の種類に応じて必要な登録を終了していること。<br>・健康保険法(大正１１年法律第７０号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和２９年法律第１１５号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和４９年法律第１１６号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。 |
| 泊村 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 仁木町 | 測量を希望する者 | 測量においては測量法による登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること、建築設計においては建築士法による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りではありません。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員（代表者を含む）の数が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 余市町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和２４年法律第１８８号）第５５条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日（随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の初日）現在において引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間（随時の申請をする場合にあっては、申請しようとする月の前月末日からさかのぼって１年間）にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 赤井川村 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | ・道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 北斗市 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が２人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 松前町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和２４年法律１８８号）第５５条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定による１級建築士事務所又は２級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものについては、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員の数が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 福島町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和２４年法律第１８８号）第５５条の規定による登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所について登録を受けた者であること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものはこの限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 知内町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 木古内町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けたものであること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所についての登録を受けたものであること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものはこの限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引き続き1年以上その事業を営み、売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | 健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。 |
| 七飯町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 補償業務は技術資料作成で申請すること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 鹿部町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引き続き2年以上その事業を営み、売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 森町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）に基づく登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく1級、2級又は木造建築士事務所の登録を受けた者であること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 物品・役務等に申請してください。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引き続き1年以上その事業を営み、売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 八雲町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）に基づく登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けたものであること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものはこの限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引き続き1年以上その事業を営み、売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 長万部町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けたものであること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による1級建築士事務所又は2級建築士事務所についての登録を受けたものであること。ただし建築設備のみの設計を業とする者は、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 資格審査の申請をする年の1月1日現在において引き続き1年以上その事業を営んでいること。また、前年の1月1日から同年12月31日までの間に売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 江差町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 上ノ国町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 厚沢部町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 奥尻町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 今金町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| せたな町 | 測量を希望する者 | 測量法による登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法による一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものは、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 資格審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 登別市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 伊達市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備の設計のみを業とする場合を除く。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 白老町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業登録規程による登録を受けていること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録を受けていること。 |
| | 建築設計を希望する者 | １級建築士事務所、２級建築士事務所又は木造建築士事務所について、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りでない。（入札参加資格者は当該登録のある都道府県に所在する建築士事務所となる。） |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 厚真町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 日高町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 平取町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業登録規程による登録を受けていること。 |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き２年以上その事業を営んでおり、直前２年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 新冠町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること.営業所等の受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 新ひだか町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和２４年法律第１８８号)による測量業者の登録を受けている者であること。受任先を設定する場合は、受任先が測量法第５５条の１３に規定する資格を有しており、かつ、測量法第５５条の３第６号規定に基づく誓約書を有していること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和２５年法律第２０２号)第２３条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。営業所等の受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。<br>ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明事業のみの入札参加資格申請は、この資格審査では、受付しておりません。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 公園草刈・清掃及び道路除雪に係る契約については、土木一式工事（格付対象者のみ）又は道路清掃の競争入札参加資格者で、新ひだか町内に常時、見積・入札・契約締結等の権限を有する営業所等を有している者でなければならない。<br>道路清掃を希望し、新ひだか町内に常時、見積・入札契約締結等の権限を有する営業所等を置く業者の方は、個別様式１「競争入札参加希望部門調書」項目２の地域維持管理業務の希望の有無を必ず回答のうえ、提出すること。（町外業者の方は、項目２の回答は不要です。） |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在においてその事業を営んでおり、審査基準日の直前１ヵ年度決算期の間にその契約の種類における売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 浦河町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | ・計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 様似町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| えりも町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 水質検査、漏水調査、アスベスト含有調査を希望する場合は技術資料で申請し、えりも町個別様式-1「技術資料希望部門調書」を提出すること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、施設清掃、産業廃棄物運搬、管渠清掃、浄化施設管理を希望する場合は道路清掃で申請し、えりも町個別様式-2「道路清掃希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 旭川市 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。また、補償業務を業とする者については補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)により補償コンサルタント登録をしている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日の審査基準日において、継続して1年以上その事業を営み、当該審査基準日の直前2年間に入札への参加を希望する種別に関し事業高があること。ただし、技術資料作成業務については、当該審査基準日の直前5年間に希望する種別に関し事業高があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | 申請の時に，本店所在地の市町村税（特別区にあっては，都税）並びに消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明する納税証明書を提出できること。 |
| 士別市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業務登録規定（昭和52年建設省告示第718号）による登録を受けた者であること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）による登録を受けた者であること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）により一級建築士事務所又は二級建築士事務所についての登録を受けた者であること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、事業高があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 名寄市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者についてはこの限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和８年12月１日の審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間にその事業にかかる売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 資本金300万円以上または従業員が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 富良野市 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 従業員が2人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 鷹栖町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けたものであること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所についての登録を受けたものであること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合は、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引き続き1年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 資本金が300万円以上又は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 東神楽町 | 測量を希望する者 | 法令に基づく登録があること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 法令に基づく登録があること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 法令に基づく登録があること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日の審査基準日において、継続して1年以上その事業を営み、当該審査基準日の直前2年間に入札への参加を希望する種別に関し事業高があること。ただし、技術資料作成業務については、当該審査基準日の直前5年間に希望する種別に関し事業高があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人の場合は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 当麻町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | ・計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 比布町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 愛別町 | 測量を希望する者 | ア　測量法（昭和２４年法律第１８８号）による測量業者の登録を受けていること。<br>イ　審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>ウ　審査基準日直前1年間に売上高を有していること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | ア　審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>イ　審査基準日直前1年間に売上高を有していること。 |
| | 建築設計を希望する者 | ア　建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士事務所又は２級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。<br>イ　審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>ウ　審査基準日直前1年間に売上高を有していること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | ア　審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>イ　審査基準日直前1年間に売上高を有していること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 上川町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 東川町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けたものであること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 法令に基づく登録があること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 美瑛町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 上富良野町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 上富良野町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 中富良野町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 資本金が300万円以上又は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 占冠村 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | ・計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | ・道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 和寒町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、水道調査等、システム・設備保守、造林、除雪、その他委託を希望する場合は道路清掃で申請し、和寒町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 剣淵町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）による登録を受けた者であること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示717号）による登録を受けた者であること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 業務に必要な法令に基づく登録があること。（計量法（平成４年5月20日外法律第51号）、補償コンサルタント登録規定（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）ほか） |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引続き1年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 資本金が300万円以上又は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 下川町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 美深町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けたものであること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合は、この限りではない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・申請しようとする月の初日現在において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>・申請しようとする月の前月末日からさかのぼって１年間に、その事業にかかる売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | ・参加しようとする競争入札等に付される事項の性質又は目的上、その履行について法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものにあっては、当該許可、認定、登録等を受けている者であること。 |
| 音威子府村 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、音威子府村個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 中川町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、中川町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 幌加内町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | ・地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | ・建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | ・道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員が2人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 留萌市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。※物品役務で申請すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 小平町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による1級建築士事務所または2級建築士事務所についての登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 公共事業の補償業務に係る契約にあっては、補償コンサルタント登録規定(昭和59年建設省告示第1341号)による登録を受けていること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、業務委託、草刈、施設維持管理を希望する場合は道路清掃で申請し、小平町個別様式-1「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 契約に係る営業に関する許可、免許、登録等を受けた後引き続き1年以上その事業を営んでおり、かつ、その事業の事業高があるものであること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 苫前町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 羽幌町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 天塩町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 稚内市 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定に基づく測量業者の登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所についての登録を受けた者であること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者は、この限りではない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1年間に事業高（営業実績）があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 浜頓別町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 中頓別町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 枝幸町 | 測量を希望する者 | 測量法による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法による一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | 建築設備のみの設計を業とする場合は、建築士事務所の登録は必要なし。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 町内に事業所を置く業者で、造林、町道等維持管理、道路清掃、側溝・管渠等清掃、町道除排雪、公共施設等除雪、公園施設等管理、道路路肩草刈等、町有地草刈、量水器取替、選挙ポスター掲示板を希望する場合は道路清掃で申請し、個別様式「その他業務等入札参加資格審査申請書付表」を提出すること。<br><br>■資格における要件<br>・町道等維持管理業務は、土木工事業の許可を有し、土木施工管理技士又は建設機械施工技士を有している者が技術者名簿に登録されていること。<br>・公園施設等管理業務は、造園施工管理技士を有している者が技術者名簿に登録されていること。<br>・量水器取替業務委託は、管工事業の許可を有し、枝幸町指定給水装置工事事業証の交付を受けていること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、審査基準日の直前1年間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員を有していること。 |
| | その他の要件 | - |
| 豊富町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | 健康保険法(大正１１年法律第７０号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和２９年法律第１１５号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和４９年法律第１１６号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。 |
| 利尻富士町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヵ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 幌延町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 北見市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条による登録を受けた者であること。この場合、審査基準日において登録後１年以上経過していること。また、本店以外の営業所等で登録を希望する場合には、当該営業所等が測量業の営業所の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けた者であること。この場合、審査基準日において登録後１年以上経過していること。また、本店以外の営業所等で登録を希望する場合には、当該営業所等が建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、希望する業種を1年以上その事業を営んでおり、審査基準日の直前1年間に希望する業種の事業高があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 網走市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。この場合、審査基準日において登録後1年以上経過していること。本店以外の営業所等で登録を希望する場合には、当該営業所等が測量業の営業所の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 紋別市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和２４年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、紋別市個別様式-3「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、審査基準日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 美幌町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1カ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人の場合は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 津別町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 斜里町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 清里町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 小清水町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、除雪・排雪、造林、施設の清掃、警備業務を希望する場合は道路清掃で申請し、小清水町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 訓子府町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 佐呂間町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 遠軽町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員（代表者を含む。）の数が３人以上であること。ただし、町内に本店を有する場合は、この限りではない。 |
| | その他の要件 | - |
| 滝上町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、管路清掃、下水道施設維持管理、公共施設維持管理を希望する場合は道路清掃で申請し、滝上町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 興部町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 西興部村 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士（業務に該当する部門）の登録を受けたもの又はこれと同等の能力と経験を有する技術者の資格保有者がいるものであること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士（業務に該当する部門）の登録を受けたもの又はこれと同等の能力と経験を有する技術者の資格保有者がいるものであること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、西興部村個別様式-1「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、審査基準日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 雄武町 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 大空町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定に基づく、測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく、一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備の設計を業とする者は、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、審査基準日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人の場合は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | ・健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。<br>・経営状況が不健全であると認められる者でないこと。<br>・町長が競争入札参加資格者として不適当であると認める者でないこと。 |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 斜網地区廃棄物処理組合 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。この場合、審査基準日において登録後1年以上経過していること。本店以外の営業所等で登録を希望する場合には、当該営業所等が測量業の営業所の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 帯広市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計は受け付けない。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１か年度決算期の間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 音更町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。<br>アスベストに関する業務を希望する者については、（特定・一般）建築物石綿含有建材調査者の資格を有する技術者が在籍していること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>審査基準日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 士幌町 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | ・建築士法第23条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | ・審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>・基準日において過去一年間にその事業にかかる売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | ・個人にあっては、従業員（代表者を含む）の数が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 鹿追町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和２４年法律第１８８号）による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。審査基準日の直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人の場合は従業員が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 新得町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在のおいて、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人の場合は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 芽室町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 直近の決算日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直近の決算日において、直前１年間に希望する種別に関し事業高があること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 大樹町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者であること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者であること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、大樹町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 幕別町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第１項の規定に基づく測量業者の登録を得ていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定に基づく建築士事務所の登録を得ていること。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計は受け付けない。 |
| | 技術資料を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程第２条第１項、補償コンサルタント登録規程第２条第１項、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定等に基づく、申請業種に応じた必要な登録を得ていること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 池田町 | 測量を希望する者 | 測量については、測量法（昭和２４年法律第１８８号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築設計については、建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けている（ただし、建築設備のみの設計を業とする場合を除く。）こと。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 基準日において引き続き１年以上その事業を営み、かつ、基準日の前月の末日からさかのぼって１年間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 足寄町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、管渠等清掃調査を希望する場合は道路清掃で申請し、足寄町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。<br>審査基準日の直前１年間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 浦幌町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が２人以上であること。 |
| | その他の要件 | 国税、町税を滞納している者でないこと。<br>雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条及び厚生年金保険法（昭和３１年法律115号）第27条の規定による届出の義務を履行していること。ただし、当該の届出の義務がない者を除く。 |
| 釧路市 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録を受けていること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録を受けていること。（市内事業者を除く。） |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | 補償コンサルタントを希望する場合は技術資料で申請し、釧路市個別様式「希望部門調書」を提出すること。<br>補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)による登録を受けていること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | その他設計、その他調査を希望する場合は道路清掃で申請し、釧路市個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | 健康保険法(大正１１年法律第７０号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和２９年法律第１１５号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和４９年法律第１１６号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。 |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 釧路町 | 測量を希望する者 | 測量法(昭和24年法律第188号)による測量業者の登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録制度による登録を受けた者であること。(技術管理者及び現場管理者を提出させるため) |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録を受けた者であること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けた者であること。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引続き1年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人の場合は従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | ・釧路町から課税されている全税目について、未納がないこと。<br>・釧路町から課税されている町道民税について、特別徴収を実施していること。（釧路町民を 5 名以上通年雇用している者のみ） |
| 標茶町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けた者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けた者であること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において引続き１年以上その事業を営んでいること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 弟子屈町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による登録を受けてから、令和8年1月1日をもって引き続き１年以上事業を営んでいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規定（昭和52年建設省告示718号）による登録を受けてから、令和8年1月1日をもって引き続き１年以上事業を営んでいること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による登録を受けてから、令和8年1月1日をもって引き続き１年以上その事業を営んでいること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による、建築事務所の登録を受けてから、令和8年1月1日をもって引き続き１年以上事業を営んでいること。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 鶴居村 | 測量を希望する者 | - |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | - |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | - |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 白糠町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。※物品・役務での登録となる。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでおり、直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員が3人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |
| 根室市 | 測量を希望する者 | ・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による測量業者の登録を受けていること。<br>・受任者を置く場合、受任者が測量業に登録されかつ測量士がいること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程による登録業者 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程による登録業者 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受託先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者につ・設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。いては、計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日現在において引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ヶ年の間にその事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | - |
| | その他の要件 | - |
| 別海町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けたものであること。なお、営業所等に委任する場合は、測量法第55条の13に規定する資格を有しており、かつ、測量法第55条の3第6号の規定に基づく誓約書を有していること。 |
| | 地質調査を希望する者 | 地質調査業者登録規程第5条の規定に基づく登録を受け、地質調査現況報告書を有していること。 |
| | 土木設計を希望する者 | 建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づく登録を受け、建設コンサルタント現況報告書を有していること。 |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所若しくは二級建築士事務所についての登録を受けたものであること。なお、営業所等に委任する場合は、委任先が建築士法第23条の3第1項の規定に基づく登録証明書を有していること。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計は受け付けない。※設備設計のみを業とするものは、建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量法第107条の規定に基づく登録を受けた者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。※物品・役務での登録となる。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。審査基準日の直前１年間に、その事業に係る売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、従業員の数が３人以上であること。 |
| | その他の要件 | - |

## 表－２　自治体が個別に定める資格要件

| | 種別 | 資格要件 |
|---|---|---|
| 中標津町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃は受け付けない。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、令和7年12月1日から令和8年11月30日までの間に、その事業に係る事業高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 契約の確実な履行に必要とする従業員（代表者も含む。）数を有していること。（法令等で定めがある場合はその人数を有していること。） |
| | その他の要件 | - |
| 標津町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定よる測量業者の登録を受けていること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とするものは、この限りでない。 |
| | 設備設計を希望する者 | - |
| | 技術資料を希望する者 | - |
| | 道路清掃を希望する者 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、標津町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでおり、令和7年12月1日から令和8年11月30日までの間に、その事業に係る事業高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 個人にあっては、契約の確実な履行に必要とする従業員（代表者も含む）数を有していること（法令等で定めがある場合はその人数を有していること）。 |
| | その他の要件 | - |
| 羅臼町 | 測量を希望する者 | 測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けいている者であること。 |
| | 地質調査を希望する者 | - |
| | 土木設計を希望する者 | - |
| | 建築設計を希望する者 | 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。受任先を設定する場合は、受任先が建築士事務所の登録をしていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りではない。 |
| | 設備設計を希望する者 | 設備設計のみを業とする者は建築設計で申請すること。 |
| | 技術資料を希望する者 | 計量証明を業とする者については、計量法（平成4年法律第51号）第107号の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。 |
| | 道路清掃を希望する者 | - |
| | 事業の継続及び実績に関すること | 令和8年12月1日現在において、入札への参加を希望する種別に関し、引き続き1年以上その事業を営んでおり、直前1ケ年度決算期の間にその事業の売上高を有していること。 |
| | 従業員人数等に関すること | 契約の確実な履行に必要とする従業員（代表者も含む）数を有していること（法令等で定めがある場合はその人数を有していること）。 |
| | その他の要件 | - |

## ３．入札参加資格審査の申請について

### ３－１　申請の方法

・　インターネットを活用した**電子申請**により資格審査申請の受付を行いますので、表－１に示す自治体の競争入札参加資格を希望する方は、期間内に受理されるように申請してください。

・　電子申請では**北海道市町村入札参加資格共同審査システム**（以下、「システム」という。）により、複数の自治体に一括して申請を行うことができます。

・　初めてシステムを利用される方は、「３－２　システム利用申請及び電子申請入り口」に記載されているURLより利用登録を行ってください。利用登録時には本人確認のため、３ヶ月以内に発行された**「履歴事項全部証明書」（個人事業主の場合は「身分証明書」）**が必要となりますので予めご用意願います。

・　利用登録申請を行ってから数日以内にログインIDとパスワードが電子メールで通知されます。２～３日経っても通知がない場合は、お手数ですが**011-733-2322**又は**kyoshin@hoctec.or.jp**までご連絡ください。

・　システムにログインし、手順に従って必要項目の入力を行い、提出書類を添付してください。添付書類のデータ形式は**「PDF形式」に限定**します。ExcelやWordなど他の形式では添付できませんのでご注意ください。

・　一般財団法人北海道建設技術センター（以下、「センター」という。）が**形式審査**を行い、申請内容や添付書類の不備が見つかった場合、申請は「不受理」となり、不受理の理由とともに、申請者に電子メールで不受理通知が届きますので、不受理の理由を確認のうえ、不備の修正を行い再申請してください。

・　形式審査とは、申請事項や証明書類等の不備や脱漏、経審点の確認などを行うものであり、**形式審査の通過をもって入札参加資格者名簿への登載や工事の発注を約束するものではありません。**形式審査後、各自治体での審査を経て、入札参加資格者名簿に登載されます。各自治体での審査結果、名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

・　形式審査を通過し、申請が「受理」されると電子メールで審査完了通知が届きます。

## ３－２　システム利用申請及び電子申請入り口

＜北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト＞

URL：https://www.hoctec.info/kyoshin/

## ３－３　共同審査に関するお問い合わせ

一般財団法人　北海道建設技術センター　市町村支援課　入札参加資格審査担当

TEL：**011-733-2322**

E-mail：**kyoshin@hoctec.or.jp**

電話によるお問い合わせは、9：00から12：00、13：00から17：00まで。（ 土日・祝日を除く）
メールによるお問い合わせは24時間送信可能です。

## 3－4　申請の流れ

・申請の流れを図－１に示します。

| 順序 | 誰が | 申請フロー | システムの状態 | 入力 |
|---|---|---|---|---|
| ① | 申請者 | 未登録 → 利用登録 https://www.hoctec.info/kyoshin/ ／ 登録済み | － | － |
| ② | 申請者 | システム利用申請 | － | － |
| ③ | 申請者 | ID・パスワード取得 | － | － |
| ④ | 申請者 | ログイン https://con.kyoshin-hkd.jp/cmp/ | － | － |
| ⑤ | 申請者 | 申請情報入力 | 編集可能 | 可 |
| ⑥ | 申請者 | 申請情報確認 | 編集可能 | 可 |
| ⑦ | 申請者 | 申請ボタン押下 ※注1 | ロック | 不可 |
| ⑧ | センター | 申請受付 | ロック | 不可 |
| ⑨ | センター | 形式審査（受理／不受理） | ロック | 不可 |
| ⑩ | センターから申請者へ | 審査完了通知 ※注2 ／ 不受理通知 ※注3（不受理の理由と共に申請者へ通知） | ロック | 不可 |
| ⑪ | 自治体 | 各自治体による審査 | ロック | 不可 |
| ⑫ | 自治体 | 名簿登載 ※注4 | ロック | 不可 |

不受理処理でロック解除

**図－１　申請の流れ**

【用語の定義】

申請受付・・・ 申請者が申請ボタンを押し、センターの形式審査が開始されていない状態

受理・・・ 申請内容や添付書類に不備がなく、形式審査が完了した状態

不受理・・・ 申請内容や添付書類に不備があり、修正後、再申請が必要な状態

【注意事項】

※注１　申請ボタンを押すとシステムがロックされて申請入力（修正）は出来なくなりますので、申請内容をよくご確認のうえ申請ボタンを押してください。

※注２　形式審査を通過し、申請が受理されると、それ以降もロック状態は継続され、基本的に申請内容の修正はできません。

※注３　申請内容の不備により不受理になると、ロックは解除され、申請入力（修正）が可能となります。

※注４　各自治体での審査結果によっては名簿登載とならない場合があります。名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

申請が受理された後に、申請先自治体の追加削除や希望工種の追加削除など、申請内容の修正を行いたい場合はシステム管理者に連絡し、ロック解除手続きを行ってください。

## ３－５　申請にあたっての注意事項

- **紙による申請は一切受け付けておりません。**インターネットによる電子申請が困難な場合は、各申請先自治体の窓口へお問い合わせください。（表－１６　自治体連絡先一覧）
- 申請にあたっては、営業所単位ではなく、本店でとりまとめるなどして、**「１申請者・１入札参加資格審査申請書」**で申請してください。
- 複数の自治体に申請する場合、自治体ごとに異なる営業所を設定することはできますが、**一つの自治体に対して、複数の営業所から申請することはできません**ので注意してください。
- 提出された書類の内容について、後日自治体から問い合わせをすることがありますので、申請いただく全ての書類の原本または写しを保管するようにしてください。
- 書類に不備又は誤記等がある場合は受付期間内に補正等をしていただかない限り、受付できません。
- 申請していただいた各項目のうち、明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備については、補正をさせていただくことがあります。
- **申請書類に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、入札参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場合には、資格が取り消されることがあります。**
- 行政書士による代理申請も可能ですが、その場合は、必ず**【様式１４】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状**を提出してください。

## ３－６　申請が可能な業種

・　システムで申請できる設計等業務の業種は表－３に示す**7種類**となりますが、**一部の自治体では道路清掃や技術資料で"その他の業務"を受け付けている場合があります。**詳細は表－２で確認してください。

・　表－３以外の業種の申請については各申請先自治体にお問い合わせください。

**表－３　申請可能な設計等業務の種類**

| 番号 | 業　種 |
|---|---|
| 1 | 測量 |
| 2 | 地質調査 |
| 3 | 土木設計 |
| 4 | 建築設計 |
| 5 | 設備設計のみ ※１ |
| 6 | 技術資料 |
| 7 | 道路清掃 ※２ |

**※注1**　表－４に示す自治体では「設備設計のみ」は受け付けていません。設備設計のみを業としている場合でも「建築設計」で申請してください。

**表－４　設備設計を受け付けない自治体**

| | |
|---|---|
| 石狩・空知 | 夕張市、岩見沢市、浦臼町、新十津川町 |
| 後志 | - |
| 渡島・檜山 | - |
| 胆振・日高 | 登別市、伊達市、白老町 |
| 上川 | 当麻町、占冠村、幌加内町 |
| 留萌 | - |
| 宗谷 | - |
| オホーツク | 紋別市、津別町、遠軽町 |
| 十勝 | 帯広市、音更町、幕別町 |
| 釧路・根室 | 釧路町、根室市、別海町、中標津町、羅臼町 |

**※注2**　表－５に示す自治体では「道路清掃」は受け付けていません。

**表－５　道路清掃を受け付けない自治体**

| | |
|---|---|
| 石狩・空知 | 恵庭市、北広島市、石狩市、浦臼町、新十津川町、秩父別町、沼田町、石狩東部広域水道企業団 |
| 後志 | 倶知安町、赤井川村 |
| 渡島・檜山 | 七飯町、森町 |
| 胆振・日高 | - |
| 上川 | 旭川市、士別市、幌加内町 |
| 留萌 | 留萌市 |
| 宗谷 | 浜頓別町、幌延町 |
| オホーツク | - |
| 十勝 | 帯広市、士幌町、幕別町 |
| 釧路・根室 | 標茶町、白糠町、別海町、中標津町 |

## ４．入札参加資格申請の受付期間と審査基準日

### ４－１　システムによる電子申請の受付期間

・　**令和８年１２月１０日（木）から令和９年１月２９日（金）まで**

・　受付期間中、電子申請は24時間受け付けています。ただし、開始日は9：00から、最終日は17：30までとなります。

**※受付期間を過ぎると、システムによる電子申請が出来なくなります。締切日付近に申請を行うと、不受理となった場合、再申請が締切日に間に合わないことも考えられますので、時間に余裕をもって申請するようお願いいたします。**

### ４－２　審査基準日

・　令和９・１０年度入札参加資格申請における**審査基準日は令和８年１２月１日**です。

## ５．入札参加資格の有効期間

・　令和９・１０年度入札参加資格の有効期間は**令和９年４月１日から令和１１年３月３１日までの２年間**です。

・　入札参加資格の有効期間中に申請事項に変更があった場合は、入札参加資格の再審査又は申請内容の変更届が必要となります。詳しくは**「北海道市町村入札参加資格共同審査　変更申請の手引き」**を参照してください。

## ６．入札参加資格申請に必要な提出書類

・　入札参加資格の申請に必要な提出書類には複数の申請先自治体に対し、共通して提出する**共通書類**と、個別の申請先自治体においてのみ必要とされる**個別書類**があります。

・　提出書類は①システムから自動で作成されるもの、②ExcelやPDFの標準書式から申請者が作成するもの、③公共機関等が発行する証明書等に分類されます。

### ６－１　共通書類

・　共通書類とは、複数の申請先自治体に対し、共通して提出する様式・証明書等のことをいいます。共通書類の一覧を表－6に示します。

## 表－６　共通書類一覧

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 備　　考 | ひな形 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 【様式１】注1 | 自動作成 | 建設工事等競争入札参加資格審査申請書（表紙） | | | | - |
| 【様式３】注2 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | 直前１年度決算分 | 有 |
| 【様式４】注2 | 申請者が作成 | 設計等業務技術者名簿 | | | | 有 |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | 個人の場合 | - |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | 法人の場合 | - |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | 測量を希望する場合 | - |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | 受任者が測量を希望する場合 | - |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | 地質調査業者の登録を受けている場合 | - |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 | - |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | | 本店 | 建築設計を希望する場合 | - |
| | | | | 受任者 | | - |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 | - |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | 計量証明事業の登録を受けている場合 | - |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書 | | | 退職金共済に加入している場合 | - |
| 【様式１０】注1 | 自動作成 | 設計等入札参加資格審査申請書付票 | | | | - |
| 【様式１１】注3 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | | ｼｽﾃﾑからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ |
| 【様式１２】注1 | 自動作成 | 暴力団排除に関する誓約書 | | | | - |
| 【様式１３】注3 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | 受任者に権限を委任する場合 | ｼｽﾃﾑからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | 行政書士が代理申請する場合 | 有 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | | 有 |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | | 有 |
| 【様式１７】注1 | 自動作成 | 資本関係・人的関係調書 | | | | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | | - |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | 直前１年度決算分 | - |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税・消費税） | 個人【その３の２】 | 個人の場合 | - |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | 法人の場合 | - |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | | - |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 受任者に権限を委任する場合 | - |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | | - |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 受任者に権限を委任する場合 | - |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | | 有 |
| 【様式２２】注1 | 自動作成 | 納税状況確認同意書兼誓約書 | | | | - |

**提出書類はすべてPDF形式にしてシステムにアップロードしてください。**

※注1 【様式１】建設工事等競争入札参加資格審査申請書、【様式１０】設計等入札参加資格審査申請書付票、【様式１２】暴力団排除に関する誓約書、【様式１７】資本関係・人的関係調書、【様式２２】納税状況確認同意書兼誓約書はシステムで自動作成されますので作成・添付は不要です。

※注2 任意様式でも可です。

※注3 【様式１１】使用印鑑届、【様式１３】年間委任状はシステムからダウンロードし、押印したものをPDF形式で添付してください。

## ６－２　協同組合等の場合に必要な書類

・　申請者が協同組合等の場合は、共通書類に加えて表－7に示す書類が必要となります。

**表－7　申請者が協同組合等の場合に必要な書類**

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 備　　考 | ひな形 |
|---|---|---|---|---|
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | | 有 |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | 官公需適格組合の証明を受けている場合 | - |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | | - |

## ６－３　自治体別共通書類一覧表（測量・建設コンサルタント等業務）

・　自治体別の共通書類一覧（測量・建設コンサルタント等業務）を表－8に示します。

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　石狩･空知地域　（1/2）

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 江別市 | | 恵庭市 | | 北広島市 | | 石狩市 | | 新篠津村 | | 夕張市 | | 岩見沢市 | | 赤平市 | | 深川市 | | 南幌町 | | 由仁町 | | 長沼町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(木)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | | 本店 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

### 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 江別市 | 恵庭市 | 北広島市 | 石狩市 | 新篠津村 | 夕張市 | 岩見沢市 | 赤平市 | 深川市 | 南幌町 | 由仁町 | 長沼町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　石狩･空知地域　（2/2）

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 栗山町 | | 浦臼町 | | 新十津川町 | | 妹背牛町 | | 秩父別町 | | 沼田町 | | 石狩東部広域水道企業団 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | | 本店 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |

### 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 栗山町 | 浦臼町 | 新十津川町 | 妹背牛町 | 秩父別町 | 沼田町 | 石狩東部広域水道企業団 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　後志地域

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 小樽市 | | 島牧村 | | 黒松内町 | | 蘭越町 | | ニセコ町 | | 留寿都村 | | 京極町 | | 倶知安町 | | 岩内町 | | 泊村 | | 仁木町 | | 余市町 | | 赤井川村 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 小樽市 | 島牧村 | 黒松内町 | 蘭越町 | ニセコ町 | 留寿都村 | 京極町 | 倶知安町 | 岩内町 | 泊村 | 仁木町 | 余市町 | 赤井川村 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　渡島･檜山地域

| 様式番号 | 分類 | 提出書類 | | | 北斗市 | | 松前町 | | 福島町 | | 知内町 | | 木古内町 | | 七飯町 | | 鹿部町 | | 森町 | | 八雲町 | | 長万部町 | | 江差町 | | 上ノ国町 | | 厚沢部町 | | 奥尻町 | | 今金町 | | せたな町 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提出書類 | 北斗市 | 松前町 | 福島町 | 知内町 | 木古内町 | 七飯町 | 鹿部町 | 森町 | 八雲町 | 長万部町 | 江差町 | 上ノ国町 | 厚沢部町 | 奥尻町 | 今金町 | せたな町 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　胆振･日高地域

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 登別市 | | 伊達市 | | 白老町 | | 厚真町 | | 日高町 | | 平取町 | | 新冠町 | | 新ひだか町 | | 浦河町 | | 様似町 | | えりも町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 登別市 | 伊達市 | 白老町 | 厚真町 | 日高町 | 平取町 | 新冠町 | 新ひだか町 | 浦河町 | 様似町 | えりも町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | 不要 | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　上川地域　（1/2）

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 旭川市 | | 士別市 | | 名寄市 | | 富良野市 | | 鷹栖町 | | 東神楽町 | | 当麻町 | | 比布町 | | 愛別町 | | 上川町 | | 東川町 | | 美瑛町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(木)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | ◎ | - | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

### 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 旭川市 | 士別市 | 名寄市 | 富良野市 | 鷹栖町 | 東神楽町 | 当麻町 | 比布町 | 愛別町 | 上川町 | 東川町 | 美瑛町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　上川地域　（2/2）

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 上富良野町 | | 中富良野町 | | 占冠村 | | 和寒町 | | 剣淵町 | | 下川町 | | 美深町 | | 音威子府村 | | 中川町 | | 幌加内町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | | 本店 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 上富良野町 | 中富良野町 | 占冠村 | 和寒町 | 剣淵町 | 下川町 | 美深町 | 音威子府村 | 中川町 | 幌加内町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | |

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　留萌地域、宗谷地域

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 留萌市 | | 小平町 | | 苫前町 | | 羽幌町 | | 天塩町 | | 稚内市 | | 浜頓別町 | | 中頓別町 | | 枝幸町 | | 豊富町 | | 利尻富士町 | | 幌延町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(木)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 留萌市 | 小平町 | 苫前町 | 羽幌町 | 天塩町 | 稚内市 | 浜頓別町 | 中頓別町 | 枝幸町 | 豊富町 | 利尻富士町 | 幌延町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　オホーツク地域

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 北見市 | | 網走市 | | 紋別市 | | 美幌町 | | 津別町 | | 斜里町 | | 清里町 | | 小清水町 | | 訓子府町 | | 佐呂間町 | | 遠軽町 | | 滝上町 | | 興部町 | | 西興部村 | | 雄武町 | | 大空町 | | 斜網地区廃棄物処理組合 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 北見市 | 網走市 | 紋別市 | 美幌町 | 津別町 | 斜里町 | 清里町 | 小清水町 | 訓子府町 | 佐呂間町 | 遠軽町 | 滝上町 | 興部町 | 西興部村 | 雄武町 | 大空町 | 斜網地区廃棄物処理組合 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　十勝地域

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 帯広市 | | 音更町 | | 士幌町 | | 鹿追町 | | 新得町 | | 芽室町 | | 大樹町 | | 幕別町 | | 池田町 | | 足寄町 | | 浦幌町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 帯広市 | 音更町 | 士幌町 | 鹿追町 | 新得町 | 芽室町 | 大樹町 | 幕別町 | 池田町 | 足寄町 | 浦幌町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | 不要 | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | 不要 | ○ | 不要 | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 表－８　自治体別共通書類一覧（測量･建設コンサルタント等業務）　釧路･根室地域

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | | | 釧路市 | | 釧路町 | | 標茶町 | | 弟子屈町 | | 鶴居村 | | 白糠町 | | 根室市 | | 別海町 | | 中標津町 | | 標津町 | | 羅臼町 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | 個人 | |
| 【様式３】 | 申請者が作成 | 事業経歴書 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式４】 | 申請者が作成 | 設計等技術者名簿 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式５】 | 証明書等 | 代表者身分証明書 | | | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| 【様式６】 | 証明書等 | 履歴事項全部証明書 | | | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| 【様式７の３】 | 証明書等 | 測量業者登録通知書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 測量を希望する場合 |
| 【様式７の４】 | 証明書等 | 測量業者登録申請書の添付書類(ホ)(法第55条の3第4号) | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者が測量を希望する場合 |
| 【様式７の５】 | 証明書等 | 地質調査業者現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地質調査業者の登録を受けている場合 |
| 【様式７の６】 | 証明書等 | 建設コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の７】 | 証明書等 | 建築士事務所登録証 | 本店 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建築設計を希望する場合 |
| | | | 受任者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 【様式７の８】 | 証明書等 | 補償コンサルタント現況報告書 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 補償コンサルタントの登録を受けている場合 |
| 【様式７の９】 | 証明書等 | 計量証明事業登録証 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 計量証明事業の登録を受けている場合 |
| 【様式８】 | 証明書等 | 建設業退職金共済組合等の加入･履行証明書 | | | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 退職金共済に加入している場合 |
| 【様式１１】 | 申請者が作成 | 使用印鑑届 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１３】 | 申請者が作成 | 年間委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式１４】 | 申請者が作成 | 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 行政書士が代理申請する場合 |
| 【様式１５】 | 申請者が作成 | 法定保険加入状況一覧表 | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| 【様式１６】 | 申請者が作成 | 社会保険等適用除外申出書 | | | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | |
| 【様式１８】 | 証明書等 | 印鑑証明書 | | | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式１９】 | 証明書等 | 決算書（財務諸表） | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 直前１年度決算分 |
| 【様式２０】 | 証明書等 | 納税証明書（未納、滞納がないことの証明） | 国税（法人税･消費税） | 個人【その３の２】 | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | 個人の場合 |
| | 証明書等 | | | 法人【その３の３】 | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | ◎ | － | 法人の場合 |
| | 証明書等 | | 都道府県税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | 受任者に権限を委任する場合 |
| | 証明書等 | | 市町村税 | 本店 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 証明書等 | | | 受任者 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | 受任者に権限を委任する場合 |
| 【様式２１】 | 申請者が作成 | 営業所一覧表 | | | 不要 | 不要 | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | 不要 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

| 様式番号 | 分類 | 提　出　書　類 | 釧路市 | 釧路町 | 標茶町 | 弟子屈町 | 鶴居村 | 白糠町 | 根室市 | 別海町 | 中標津町 | 標津町 | 羅臼町 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | 組合等 | |
| 【様式　組-１】 | 申請者が作成 | 組合構成員名簿 | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| 【様式　組-２】 | 証明書等 | 官公需適格組合証明書 | ○ | ○ | ○ | ○ | 不要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 官公需適格組合の証明を受けている場合 |
| 【様式　組-３】 | 証明書等 | 定款または寄付行為 | 不要 | ◎ | 不要 | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | ◎ | 不要 | ◎ | ◎ | |

※◎は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

## 7．共通書類提出に関する注意事項

・ 共通書類を提出（添付）する際は、以下①～㉕に示す様式ごとの注意事項をよくご確認ください。

### ① 【様式３】事業経歴書

・ 設計等業務の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。

・ **資格を希望する業種ごと**に**直前１年度決算分**の事業経歴書を作成してください。

・ 配置予定技術者の欄は記入する必要はありません。（記入があっても可）

・ 請負代金の欄は消費税等相当額を除いた金額を記入してください。

・ 希望する工種ごとの合計金額（税抜き）は**システム入力と一致**するようにしてください。

**【様式３】事業経歴書のひな形データ（Excel形式）はポータルサイトからダウンロードできます。**

**【事業経歴書の見本】**

【様式3】

令和　　年度　　事 業 経 歴 書

（種別　　）　　（単位：千円）

| 注文者 | 元請又は下請の区分 | 工事(事業)名 | 工事(事業)場所のある都道府県名 | 配置予定技術者氏名 | 請負代金の額(税抜き) | 着工年月<br>完成又は完成予定年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| その他 | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| 種別計 | | 0件 | | | 0 千円 | |

見本

・**資格を希望する工種のみ**提出してください。

・希望する工種ごとの合計金額（税抜き）は**システム入力と一致**するようにしてください。

## ② 【様式４】設計等業務技術者名簿（道内関係分）

・ 【様式４】設計等業務技術者名簿の提出が必要な自治体は表－8で確認してください。

・ **令和８年１２月１日時点**で道内の本店、支店、営業所等に在籍する有資格者について、【様式４】に記入してください。対象とする資格の種類は表－9に示すとおりです。これら以外の資格については記入不要です。

・ 同一資格で複数の等級（測量士と測量士補など）の資格を有している場合は、**上位等級のみ**記入してください。

・ 有資格者数は、**システム入力項目「技術者数」と一致**するようにしてください。
なお、技術者名簿の提出を不要としている自治体への申請においても、システムへは令和８年１２月１日時点で在籍する有資格者数（道内のみ）を入力してください。

**【様式４】技術者名簿のひな形データ（Excel形式）はポータルサイトからダウンロードできます。**

**表－9 資格の種類**

| 資格の名称 | | |
|---|---|---|
| 技術士 | | |
| 測量士 | | |
| 測量士補 | | |
| 土地区画整理士 | | |
| 土地家屋調査士 | | |
| 不動産鑑定士 | | |
| 不動産鑑定士補 | | |
| 地質調査技士 | | |
| 環境計量士 | | |
| 港湾海洋調査士 | | |
| RCCM | | |
| 司法書士 | | |
| 建築士 | 1級 | |
| | | 構造設計 |
| | | 設備設計 |
| | 2級 | |
| | 木造 | |
| 建築設備士 | | |
| 建築積算資格者 | | |

## 【技術者名簿の見本】

【様式4】

### 設 計 等 業 務 技 術 者 名 簿（道内関係分）

| 商号又は名称 | 株式会社　□□測量設計 |
|---|---|

| 氏名 | 年齢 | 法令による免許等 | | | | | | | | 経験年数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資格名称 | 取得年月日 | 資格名称 | 取得年月日 | 資格名称 | 取得年月日 | 資格名称 | 取得年月日 | |
| 設計　一郎 | 50 | 技術士 | 昭和 60 年 3 月 21 日 | RCCM | 昭和 61 年 10 月 9 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 30 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| 測量　太郎 | 42 | 測量士 | 平成 20 年 9 月 10 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 15 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |

見本

資格毎の人数（道内在籍の人数を記載してください）

| 技術士 | 測量士 | 測量士補 | 土地区画整理士 | 土地家屋調査士 | 不動産鑑定士 | 不動産鑑定士補 | 地質調査技士 | 環境計量士 | 港湾海洋調査士 | RCCM | 司法書士 | 建築士 | | | | | 建築設備士 | 建築積算資格者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | 1級 | | | 2級 | 木造 | | |
| | | | | | | | | | | | | | 構造 | 設備 | | | | |
| 1 人 | 1 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 1 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

・資格ごとに人数を集計してください。集計した有資格者数は、**システム入力と一致**するようにしてください。

※**技術士**とは技術士法で規定された**国家資格**の名称です。技術士2次試験に合格し、技術士の登録を受けている方の人数を入力してください。技術職員のことではありませんのでご注意ください。

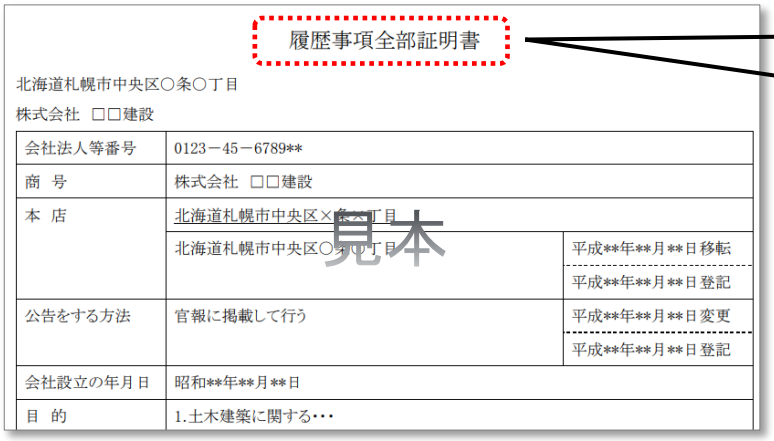
## ③ 【様式５】代表者身分証明書　※個人事業主の場合

- 申請者が、**個人事業主の場合は必ず提出**してください。
- 申請者の本籍を管轄する市区町村長が発行する身分証明書をいいます。
- **令和８年９月１日以降に発行**されたものに限ります。

## ④ 【様式６】履歴事項全部証明書　※法人の場合

- 申請者が**法人の場合は必ず提出**してください。
- 法務局に登記された商業登記法（ 昭和３８年法律第１２５号） 第１０条に規定する登記事項証明書のうち、**令和８年９月１日以降に発行**されたもので、法務局の証明印のある**履歴事項全部証明書**に限ります。
- 非営利法人（ 財団法人等） の方が申請される場合は、履歴事項全部証明書に代えて、定款（ 又は寄附行為） 及び貸借対照表を提出してください。

**【登記事項証明書の見本】**



履歴事項全部証明書

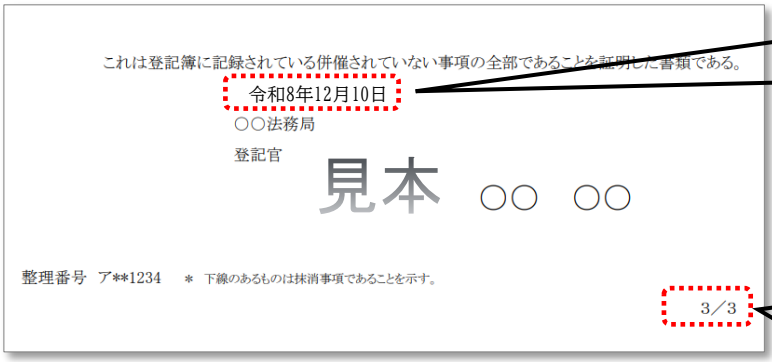
北海道札幌市中央区○条○丁目
株式会社　□□建設

| | | |
|---|---|---|
| 会社法人等番号 | 0123－45－6789** | |
| 商　号 | 株式会社　□□建設 | |
| 本　店 | 北海道札幌市中央区×条×丁目 | |
| | 北海道札幌市中央区○条○丁目 | 平成**年**月**日移転<br>平成**年**月**日登記 |
| 公告をする方法 | 官報に掲載して行う | 平成**年**月**日変更<br>平成**年**月**日登記 |
| 会社設立の年月日 | 昭和**年**月**日 | |
| 目　的 | 1.土木建築に関する･･･ | |

見本

・登記事項証明書の種類は**履歴事項全部証明書**に限ります。

**最終ページ**



これは登記簿に記録されている併催されていない事項の全部であることを証明した書類である。
令和8年12月10日
○○法務局
登記官
見本　○○　○○
整理番号　ア**1234　＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。
3／3

・**令和８年９月１日以降**に発行されたものとしてください。

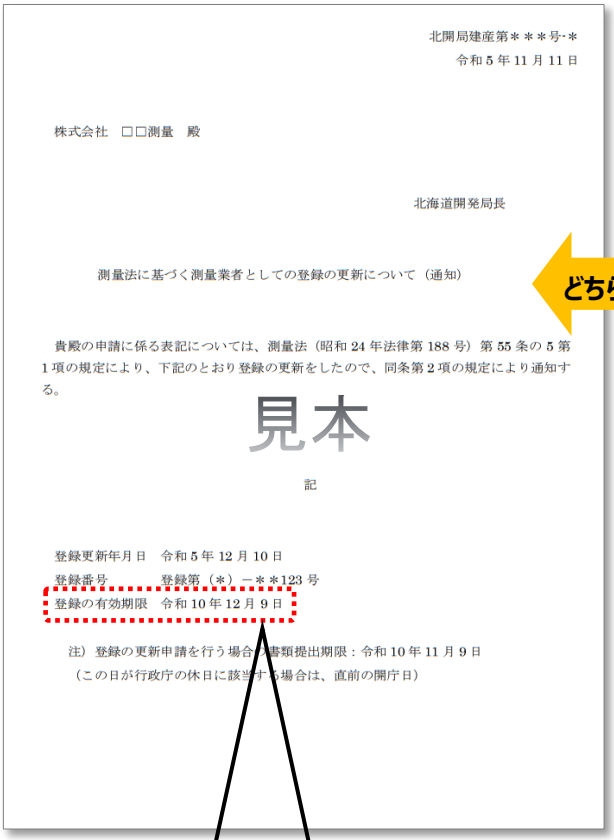
・先頭ページだけでなく、**全ページを添付**してください。

## ⑤ 【様式７の３】測量業者登録通知書

- 測量の資格を希望する場合は、測量法の規定に基づき発行される「測量法に基づく測量業者としての登録／更新について（通知）」または「登録証明願」（管轄する地方整備局等の証明を受けたものに限る）を**必ず提出**してください。

- **測量業者登録の有効期限が切れているものは受け付けません。**申請日現在で登録年月日が５年を経過していないものに限ります。

**【測量業者登録通知書の見本】**



北開局建産第＊＊＊号-＊
令和５年 11 月 11 日

株式会社　□□測量　殿

北海道開発局長

測量法に基づく測量業者としての登録の更新について（通知）

貴殿の申請に係る表記については、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条の５第１項の規定により、下記のとおり登録の更新をしたので、同条第２項の規定により通知する。

見本

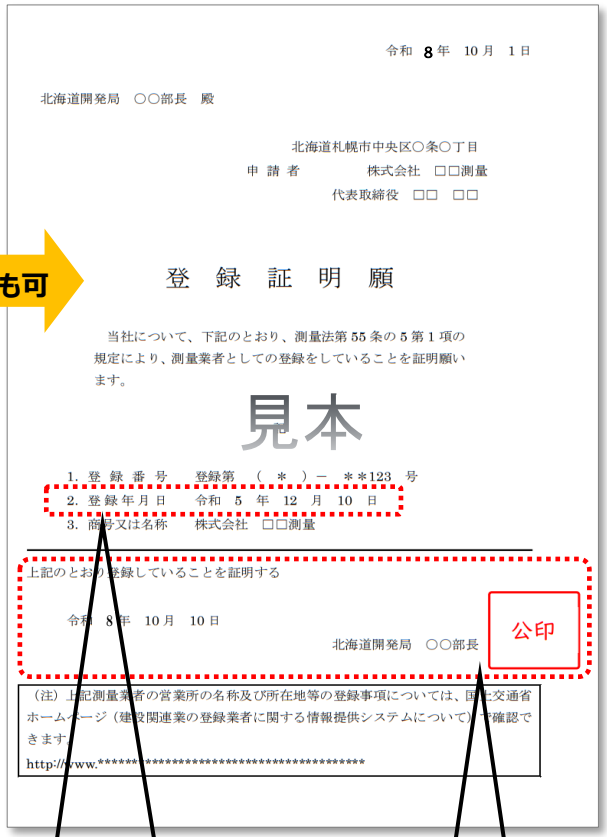
記

登録更新年月日　令和５年 12 月 10 日
登録番号　　登録第（＊）－＊＊123 号
登録の有効期限　令和 10 年 12 月９日

注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 10 年 11 月９日
（この日が行政府の休日に該当する場合は、直前の開庁日）

**どちらでも可**

**【測量業者　登録証明願の見本】**



令和　８年　10 月　１日

北海道開発局　○○部長　殿

北海道札幌市中央区○条○丁目
申請者　株式会社　□□測量
代表取締役　□□　□□

登　録　証　明　願

当社について、下記のとおり、測量法第 55 条の５第１項の規定により、測量業者としての登録をしていることを証明願います。

見本

１．登録番号　登録第（＊）－＊＊123 号
２．登録年月日　令和　５年　12 月　10 日
３．商号又は名称　株式会社　□□測量

上記のとおり登録していることを証明する

令和　８年　10 月　10 日

北海道開発局　○○部長　公印

（注）上記測量業者の営業所の名称及び所在地等の登録事項については、国土交通省ホームページ（建設関連業の登録業者に関する情報提供システムについて）で確認できます。
http://www.**********

・申請時点で**許可の有効期間が切れている**ものは受付できません。

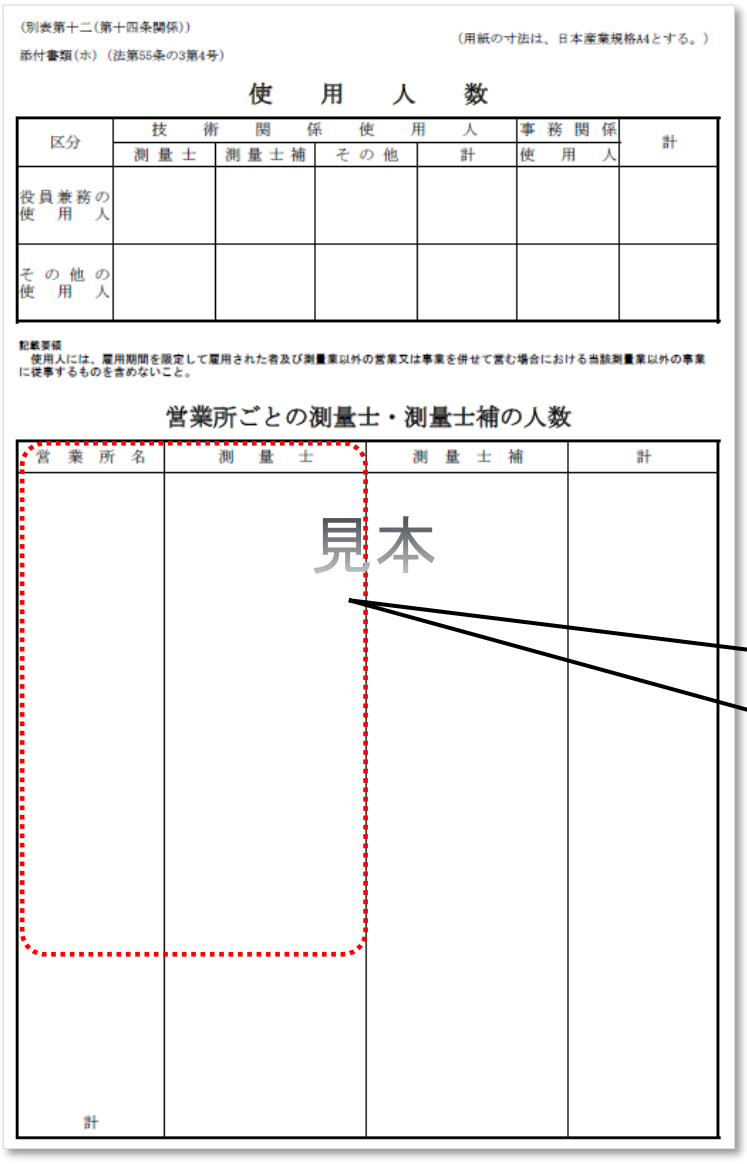
・申請時点で**許可の有効期間が切れている**ものは受付できません。

・**管轄する登録機関の証明を受けていないもの**は受付できません。

## ⑥ 【様式７の４】測量業者登録申請書の添付書類（ホ）（法第５５条の３第４号）

・ **受任者が測量の資格を希望する場合**は、営業所ごとの測量士の人数を確認するため、最新の測量業者登録申請書の添付書類（ホ）（法第５５条の３第４号）を提出してください。

**【測量業者登録申請書の添付書類（ホ）の見本】**



（別表第十二（第十四条関係））

（用紙の寸法は、日本産業規格A4とする。）

添付書類（ホ）（法第55条の3第4号）

使　用　人　数

| 区分 | 技術関係使用人 | | | | 事務関係使用人 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 測量士 | 測量士補 | その他 | 計 | | |
| 役員兼務の使用人 | | | | | | |
| その他の使用人 | | | | | | |

記載要領
使用人には、雇用期間を限定して雇用された者及び測量業以外の営業又は事業を併せて営む場合における当該測量業以外の事業に従事するものを含めないこと。

営業所ごとの測量士・測量士補の人数

| 営業所名 | 測量士 | 測量士補 | 計 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| 計 | | | |

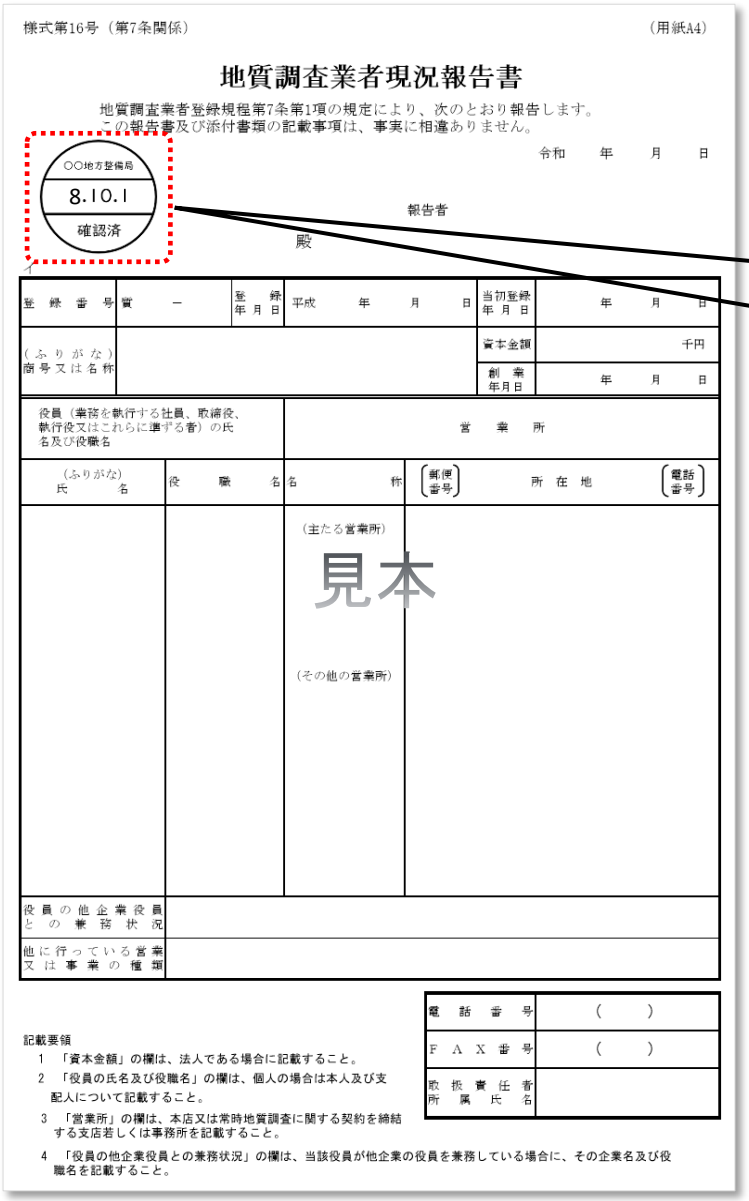
見本

・受任先営業所に**１名以上の測量士が在籍**している必要があります。

## ⑦ 【様式７の５】地質調査業者現況報告書

- 管轄する地方整備局等の「確認印を受けた現況報告書」をいいます。**地質調査業者登録を受けている場合は直近の現況報告書を提出**してください。
- 現況報告書の内容が現状と異なる場合は、変更内容に係る登録先からの通知文も提出してください。
- **確認印の無いものは受け付けません。**
- 現況報告書は表紙だけでなく、**副本一式をPDFにして添付**してください。

**【地質調査業者現況報告書の見本】**



様式第16号（第7条関係）　（用紙A4）

地質調査業者現況報告書

地質調査業者登録規程第7条第1項の規定により、次のとおり報告します。
この報告書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

令和　年　月　日

○○地方整備局
8.10.1
確認済

報告者

殿

| 登録番号 | 第　－ | 登録年月日 | 平成　年　月　日 | 当初登録年月日 | 年　月　日 |
|---|---|---|---|---|---|
| （ふりがな）商号又は名称 | | | | 資本金額 | 千円 |
| | | | | 創業年月日 | 年　月　日 |

| 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）の氏名及び役職名 | | 営業所 | | |
|---|---|---|---|---|
| （ふりがな）氏名 | 役職名 | 名称 | （郵便番号） | 所在地　（電話番号） |
| | | （主たる営業所）<br>見本<br>（その他の営業所） | | |
| 役員の他企業役員との兼務状況 | | | | |
| 他に行っている営業又は事業の種類 | | | | |

| 電話番号 | （　） |
|---|---|
| FAX番号 | （　） |
| 取扱責任者所属氏名 | |

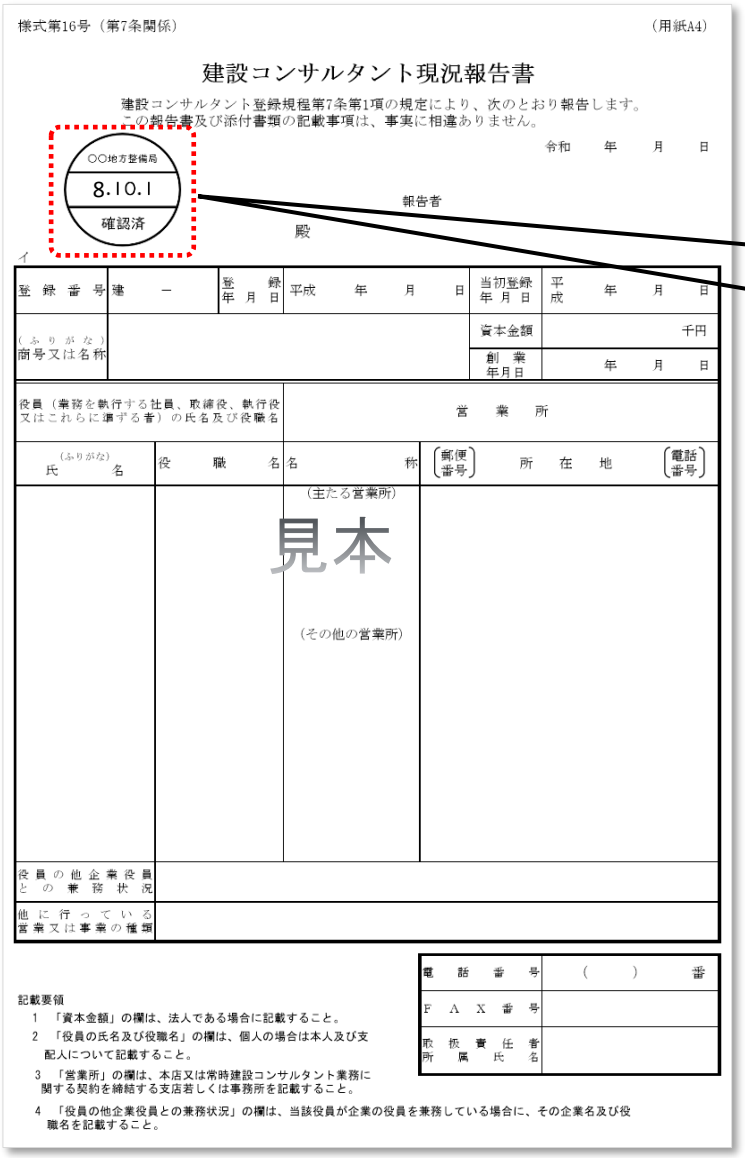
記載要領
1　「資本金額」の欄は、法人である場合に記載すること。
2　「役員の氏名及び役職名」の欄は、個人の場合は本人及び支配人について記載すること。
3　「営業所」の欄は、本店又は常時地質調査に関する契約を締結する支店若しくは事務所を記載すること。
4　「役員の他企業役員との兼務状況」の欄は、当該役員が他企業の役員を兼務している場合に、その企業名及び役職名を記載すること。

・**確認印のあるもの**を添付してください。
※押印箇所は異なることがあります。

## ⑧ 【様式７の６】建設コンサルタント現況報告書

- 管轄する地方整備局等の「確認印を受けた現況報告書」をいいます。**建設コンサルタント登録を受けている場合は直近の現況報告書を提出**してください。
- 現況報告書の内容が現状と異なる場合は、変更内容に係る登録先からの通知文も提出してください。
- **確認印の無いものは受け付けません。**
- 現況報告書は表紙だけでなく、**副本一式をPDFにして添付**してください。

**【建設コンサルタント現況報告書】**



様式第16号（第7条関係）　（用紙A4）

建設コンサルタント現況報告書

建設コンサルタント登録規程第7条第1項の規定により、次のとおり報告します。
この報告書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

令和　年　月　日

○○地方整備局
8.10.1
確認済

報告者

殿

イ

| 登録番号 | 建　－ | 登録年月日 | 平成　年　月　日 | 当初登録年月日 | 平成　年　月　日 |
|---|---|---|---|---|---|
| （ふりがな）商号又は名称 | | | | 資本金額 | 千円 |
| | | | | 創業年月日 | 年　月　日 |

| 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）の氏名及び役職名 | | 営業所 | | |
|---|---|---|---|---|
| （ふりがな）氏名 | 役職名 | 名称 | 郵便番号 | 所在地　電話番号 |
| | | （主たる営業所）<br>見本<br>（その他の営業所） | | |
| 役員の他企業役員との兼務状況 | | | | |
| 他に行っている営業又は事業の種類 | | | | |

| 電話番号 | （　）　番 |
|---|---|
| FAX番号 | |
| 取扱責任者所属氏名 | |

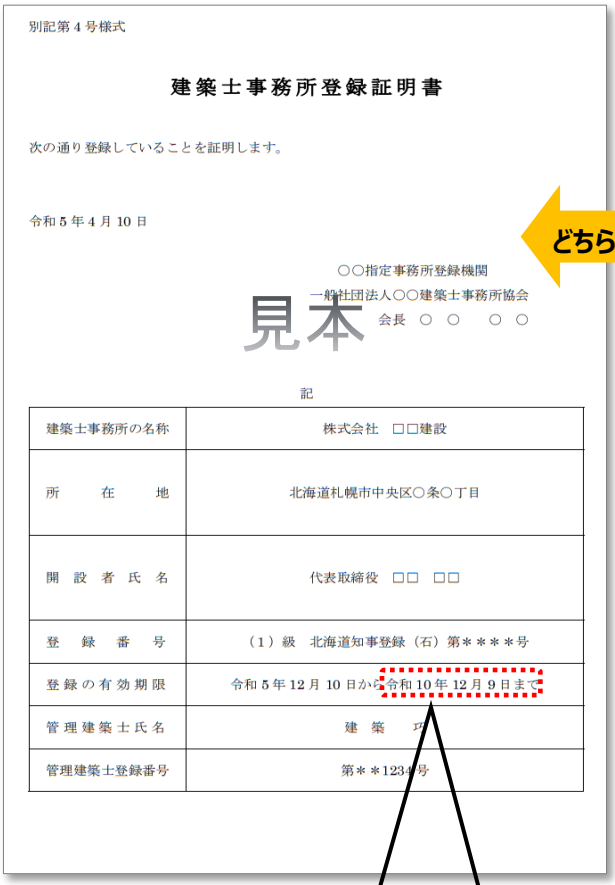
記載要領
1　「資本金額」の欄は、法人である場合に記載すること。
2　「役員の氏名及び役職名」の欄は、個人の場合は本人及び支配人について記載すること。
3　「営業所」の欄は、本店又は常時建設コンサルタント業務に関する契約を締結する支店若しくは事務所を記載すること。
4　「役員の他企業役員との兼務状況」の欄は、当該役員が企業の役員を兼務している場合に、その企業名及び役職名を記載すること。

・**確認印のあるもの**を添付してください。
※押印箇所は異なることがあります。

## ⑨ 【様式７の７】建築士事務所登録を証する書類

- 建築士法の規定に基づき登録機関が発行する「１級、２級又は木造建築士事務所登録を証明する書類（登録証明書等）」をいいます。**建築設計の資格を希望する場合**（設備設計のみを業とする者は除く）は、**必ず提出**してください。
- 受任者が建築設計を希望する場合は、受任先支店・営業所等の登録通知書の写しを提出してください。
- **建築士事務所登録の有効期限が切れているものは受け付けません。**

**【建築士事務所登録証明書の見本】**



別記第４号様式

建築士事務所登録証明書

次の通り登録していることを証明します。

令和５年４月10日

○○指定事務所登録機関
一般社団法人○○建築士事務所協会
会長 ○ ○ ○ ○

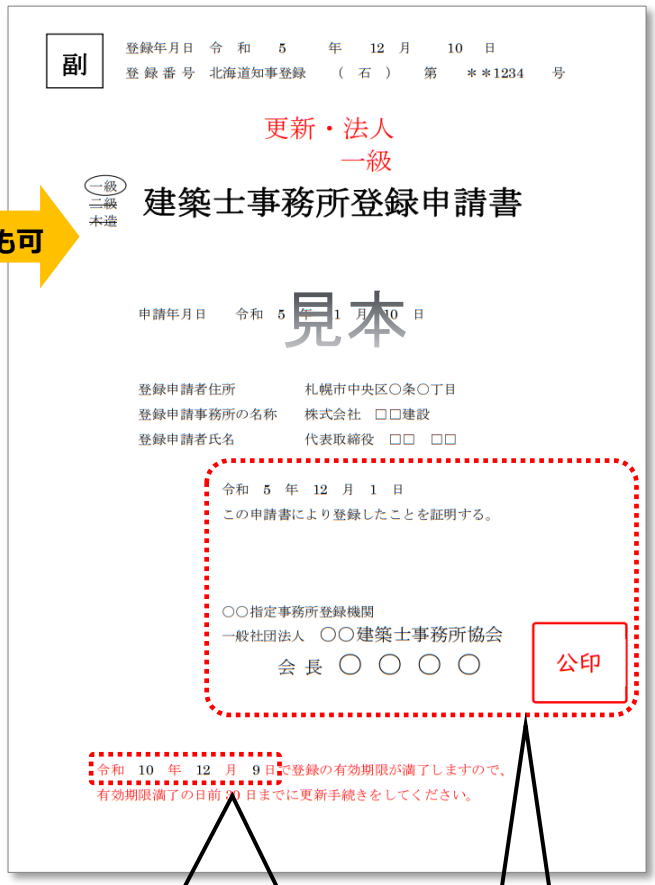
見本

記

| | |
|---|---|
| 建築士事務所の名称 | 株式会社 □□建設 |
| 所在地 | 北海道札幌市中央区○条○丁目 |
| 開設者氏名 | 代表取締役 □□ □□ |
| 登録番号 | （１）級 北海道知事登録（石）第＊＊＊＊号 |
| 登録の有効期限 | 令和５年12月10日から令和10年12月９日まで |
| 管理建築士氏名 | 建築 |
| 管理建築士登録番号 | 第＊＊1234号 |

**どちらでも可**

**【建築士事務所登録申請書の見本】**



副

登録年月日 令和 5 年 12 月 10 日
登録番号 北海道知事登録 （石） 第 ＊＊1234 号

更新・法人
一級

一級
~~二級~~
~~木造~~
建築士事務所登録申請書

申請年月日 令和 5 年 12 月 10 日

見本

登録申請者住所 札幌市中央区○条○丁目
登録申請事務所の名称 株式会社 □□建設
登録申請者氏名 代表取締役 □□ □□

令和 5 年 12 月 1 日
この申請書により登録したことを証明する。

○○指定事務所登録機関
一般社団法人 ○○建築士事務所協会
会長 ○ ○ ○ ○

公印

令和 10 年 12 月 9 日で登録の有効期限が満了しますので、
有効期限満了の日前90日までに更新手続きをしてください。

・申請時点で**許可の有効期間が切れている**ものは受付できません。

・申請時点で**許可の有効期間が切れている**ものは受付できません。

・**管轄する登録機関の証明を受けていないもの**は受付できません。

## ⑩ 【様式７の８】補償コンサルタント現況報告書

- 管轄する地方整備局等の「確認印を受けた現況報告書」をいいます。**補償コンサルタント登録を受けている場合は直近の現況報告書を提出**してください。
- 現況報告書の内容が現状と異なる場合は、変更内容に係る登録先からの通知文も提出してください。
- **確認印の無いものは受け付けません。**
- 現況報告書は表紙だけでなく、**副本一式をPDFにして添付**してください。

**【補償コンサルタント現況報告書の見本】**



別記様式第14号（第７条関係）　（用紙Ａ４）

補償コンサルタント現況報告書

補償コンサルタント登録規程第７条第１項の規定により、次のとおり報告します。

令和　年　月　日

報告者

殿

○○地方整備局 8.10.1 確認済

イ

| 登録番号 | 補　－ | 登録年月日 | 令和　年　月　日 | 当初登録年月日 | 年　月　日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 商号又は名称（ふりがな） | 見本 | | | 資本金額（出資総額） | 千円 |
| 法人番号 | | | | 創業年月日 | 年　月　日 |
| 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）の氏名及び役職名 | | | | 営業所 | |
| 氏名（ふりがな） | 役職名 | 名称 | | （郵便番号）所在地（電話番号） | |
| | | （主たる営業所）<br>（その他の営業所） | | | |
| 役員の他企業役員との兼務状況 | | | | | |
| 他に行っている営業の種類 | | | | | |

| 電話番号 | （　　）　番 |
|---|---|
| 取扱い責任者所属氏名 | |

記載要領

1 「法人番号（13桁）」及び「資本金額」の欄は、法人である場合に記載すること。
2 「役員の氏名及び役職名」の欄は、個人の場合は、本人及び支配人について記載すること。
3 「営業所」の欄は、本店又は常時建設業務に関する契約を締結する支店若しくは事務所を記載すること。
4 「役員の他企業役員との兼務状況」の欄は、当該役員が他企業の役員を兼務している場合に、その企業名及び役職名を記載すること。

・**確認印のあるもの**を添付してください。
※押印箇所は異なることがあります。

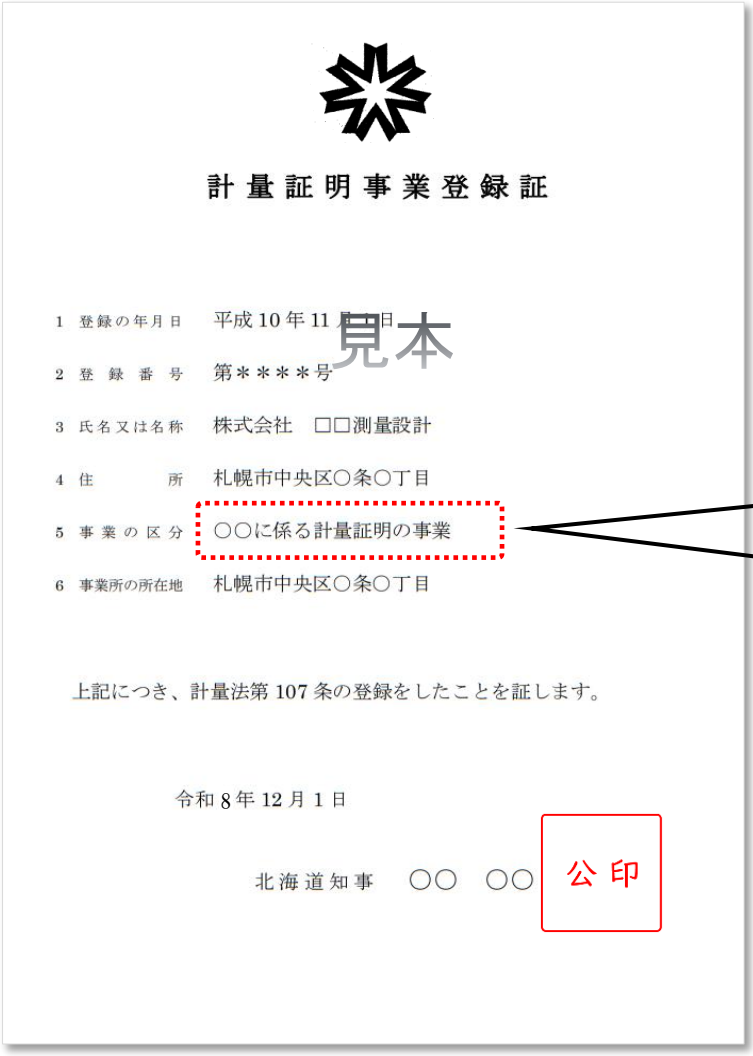
## ⑪ 【様式７の９】計量証明事業登録証

- 計量法第１０７条に規定される「計量証明事業登録を証明する書類（計量事業登録証）」をいいます。**計量証明を業とする者は、表－１０に示す登録証を提出**してください。
- 複数の登録を受けている場合は、各事業の登録証明書をまとめて**１つのPDFにして提出してください。**

**表－１０　計量証明事業の種類**

| 計量証明事業登録部門 |
|---|
| 長さに係る計量証明の事業 |
| 質量に係る計量証明の事業 |
| 面積に係る計量証明の事業 |
| 体積に係る計量証明の事業 |
| 熱量に係る計量証明の事業 |
| 濃度に係る計量証明の事業 |
| 音圧レベルに係る計量証明の事業 |
| 振動加速度レベルに係る計量証明の事業 |

**【計量証明事業登録証の見本】**



計量証明事業登録証

1 登録の年月日　平成10年11月1日

2 登録番号　第＊＊＊＊号

3 氏名又は名称　株式会社　□□測量設計

4 住所　札幌市中央区○条○丁目

5 事業の区分　○○に係る計量証明の事業

6 事業所の所在地　札幌市中央区○条○丁目

見本

上記につき、計量法第107条の登録をしたことを証します。

令和8年12月1日

北海道知事　○○　○○　公印

・登録部門が複数ある場合は、**まとめて１つのPDFにして**添付してください。

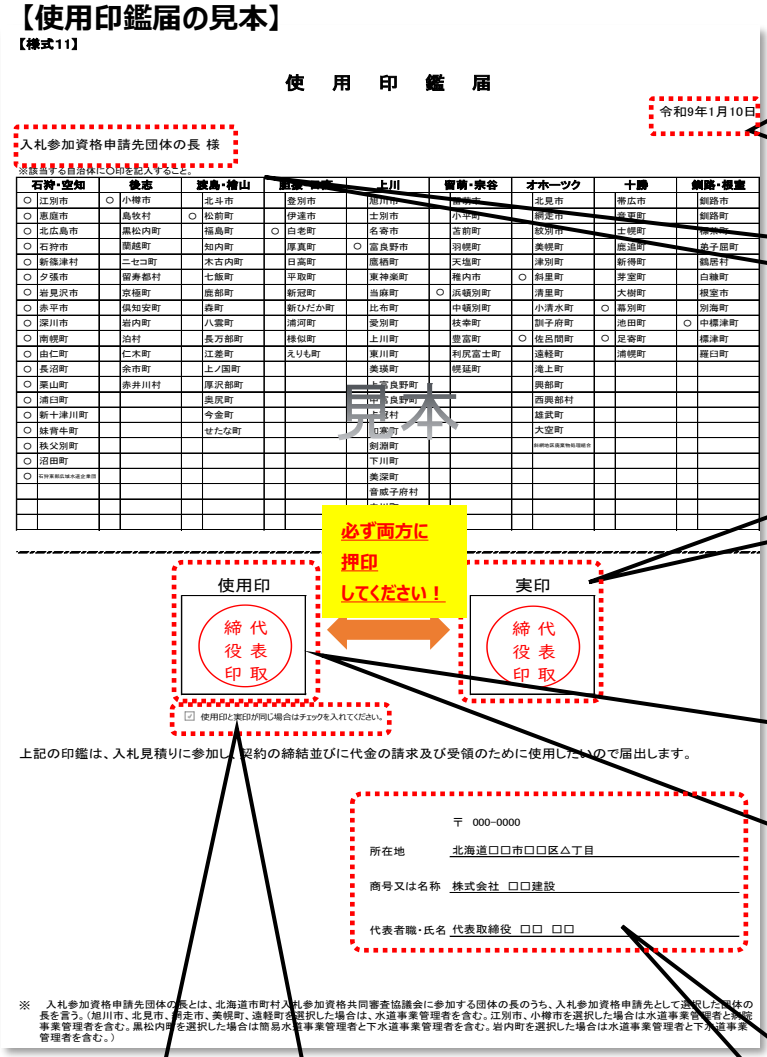
## ⑫ 【様式８】建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書

- 【様式８】建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**
- **「建設業退職金共済組合」**、**「中小企業退職金共済組合」**、**「特定退職金共済団体」**等に加入している場合は、各団体が発行する加入・履行証明書を提出してください。
- 建退共に加入しているものの、証紙購入実績がないなどの理由で加入・履行証明書の提出ができない場合は、共済契約者証の表紙をＰＤＦにして提出してください。
- 加入・履行証明書が提出できない場合で、自社による退職一時金制度がある場合は、それを証明する資料（定款等）を提出してください。

## ⑬ 【様式１１】使用印鑑届

- 【様式１１】使用印鑑届の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**
- 申請先により使用する印鑑が異なる場合は、使用印ごとに使用印鑑届を作成してください。
- 使用印の欄に契約の締結等で使用する印鑑を押して提出してください。（印影がぼやけていたり、不明瞭なものは不受理となる場合があります）なお、**契約に使用する印鑑は役職名がわかるもの**としてください。
- **【様式１１】使用印鑑届は共同審査システムからダウンロードしたものに、実印、使用印をそれぞれ押印してください。**

**【使用印鑑届の見本】**


【様式11】

使　用　印　鑑　届

令和9年1月10日

入札参加資格申請先団体の長 様

※該当する自治体に○印を記入すること。

| 石狩・空知 | | 後志 | | 渡島・檜山 | | 胆振・日高 | | 上川 | | 留萌・宗谷 | | オホーツク | | 十勝 | | 釧路・根室 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 江別市 | ○ | 小樽市 | | 北斗市 | | 登別市 | | 旭川市 | | 稚内市 | | 北見市 | | 帯広市 | | 釧路市 |
| ○ | 恵庭市 | | 島牧村 | ○ | 松前町 | | 伊達市 | | 士別市 | | 小平町 | | 網走市 | | 幸栄町 | | 釧路町 |
| ○ | 北広島市 | | 黒松内町 | | 福島町 | ○ | 白老町 | | 名寄市 | | 苫前町 | | 紋別市 | | 士幌町 | | 標茶町 |
| ○ | 石狩市 | | 蘭越町 | | 知内町 | | 厚真町 | ○ | 富良野市 | | 羽幌町 | | 美幌町 | | 鹿追町 | | 弟子屈町 |
| ○ | 新篠津村 | | ニセコ町 | | 木古内町 | | 日高町 | | 鷹栖町 | | 天塩町 | | 津別町 | | 新得町 | | 鶴居村 |
| ○ | 夕張市 | | 留寿都村 | | 七飯町 | | 平取町 | | 東神楽町 | | 幌内町 | ○ | 斜里町 | | 芽室町 | | 白糠町 |
| ○ | 岩見沢市 | | 京極町 | | 鹿部町 | | 新冠町 | | 当麻町 | ○ | 浜頓別町 | | 清里町 | | 大樹町 | | 根室市 |
| ○ | 赤平市 | | 倶知安町 | | 森町 | | 新ひだか町 | | 比布町 | | 中頓別町 | | 小清水町 | ○ | 幕別町 | | 別海町 |
| ○ | 深川市 | | 岩内町 | | 八雲町 | | 浦河町 | | 愛別町 | | 枝幸町 | | 訓子府町 | | 池田町 | ○ | 中標津町 |
| ○ | 南幌町 | | 泊村 | | 長万部町 | | 様似町 | | 上川町 | | 豊富町 | ○ | 佐呂間町 | ○ | 足寄町 | | 標津町 |
| ○ | 由仁町 | | 仁木町 | | 江差町 | | えりも町 | | 東川町 | | 礼文町 | | 遠軽町 | | 浦幌町 | | 羅臼町 |
| ○ | 長沼町 | | 余市町 | | 上ノ国町 | | | | 美瑛町 | | 利尻富士町 | | 湧上町 | | | | |
| ○ | 栗山町 | | 赤井川村 | | 厚沢部町 | | | | 上富良野町 | | 幌延町 | | 興部町 | | | | |
| ○ | 浦臼町 | | | | 奥尻町 | | | | 中富良野町 | | | | 西興部村 | | | | |
| ○ | 新十津川町 | | | | 今金町 | | | | 南富良野町 | | | | 雄武町 | | | | |
| ○ | 妹背牛町 | | | | せたな町 | | | | 占冠村 | | | | 大空町 | | | | |
| ○ | 秩父別町 | | | | | | | | 和寒町 | | | | 紋別地区農業物資協同組合 | | | | |
| ○ | 沼田町 | | | | | | | | 剣淵町 | | | | | | | | |
| ○ | 石狩東部広域水道企業団 | | | | | | | | 下川町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 美深町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 音威子府村 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 中川町 | | | | | | | | |

見本

必ず両方に押印してください！

使用印　締代役表印取　　実印　締代役表印取

☑ 使用印と実印が同じ場合はチェックを入れてください。

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届出します。

〒 000-0000

所在地　北海道□□市□□区△丁目

商号又は名称　株式会社 □□建設

代表者職・氏名　代表取締役 □□ □□

※ 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

・システムから出力した日が印字されます。
・ひな形データから作成する場合は**申請日**としてください。

**・宛先は変更しないでください。**

・印鑑証明書と同じ印を押印してください。

**・実印を使用印とする場合でも使用印欄は必ず押印してください。**

**・支店/営業所で申請**する場合は、**受任者の印**（委任状と同じ印）を押印してください。

**・契約に使用する印鑑は役職名がわかるものとしてください。**

☑ 使用印と実印が同じ場合はチェックを入れてください。

・実印を使用印とする場合は□にチェックを付けてください。

**・チェックを付けた場合でも使用印欄は必ず押印してください。**

**・必ず本社の情報**を記載してください。

## ⑭ 【様式１３】年間委任状

- 本店の代表者が支店又は営業所の代表者に２年（度）間通じて入札・見積、契約の締結、契約の履行、代金の請求・受領などの**権限を委任する場合は必ず【様式１３】年間委任状を提出**してください。
- 申請先により受任者が異なる場合は、受任者ごとに委任状を作成してください。
- 年間委任状提出後、本店の代表者（委任者）及び権限を委任された支店又は営業所の代表者（受任者）が変更となった場合などは、変更届出書と一緒に新たな年間委任状を提出してください。
- 「測量」及び「建築設計」を委任する場合は、**委任先の支店又は営業所が、測量業の登録、建築士事務所登録を受けている必要があります。**

**【様式１３】年間委任状は共同審査システムからダウンロードしたものに、実印、使用印をそれぞれ押印してください。**

**【年間委任状の見本】**

【様式13】

年　間　委　任　状

令和9年1月10日

入札参加資格申請先団体の長 様

※該当する自治体に○印を記入すること。

| 石狩・空知 | | 後志 | | 渡島・檜山 | | 胆振・日高 | | 上川 | | 留萌・宗谷 | | オホーツク | | 十勝 | | 釧路・根室 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 江別市 | ○ | 小樽市 | | 北斗市 | | 登別市 | | 旭川市 | | 稚内市 | | 北見市 | | 帯広市 | | 釧路市 |
| ○ | 恵庭市 | | 島牧村 | ○ | 松前町 | | 伊達市 | | 士別町 | | 小平町 | | 網走市 | | 幕別町 | | 釧路町 |
| ○ | 北広島市 | | 黒松内町 | | 福島町 | ○ | 白老町 | | 名寄市 | | 苫前町 | | 紋別市 | | 上札内 | | 標茶町 |
| ○ | 石狩市 | | 蘭越町 | | 知内町 | | 厚真町 | ○ | 富良野市 | | 羽幌町 | | 美幌町 | | 鹿追町 | | 弟子屈町 |
| ○ | 新篠津村 | | ニセコ町 | | 木古内町 | | 日高町 | | 鷹栖町 | | 天塩町 | | 津別町 | | 新得町 | | 鶴居村 |
| ○ | 夕張市 | | 留寿都村 | | 七飯町 | | 平取町 | | 東神楽町 | | 稚内市 | ○ | 斜里町 | | 芽室町 | | 白糠町 |
| ○ | 岩見沢市 | | 京極町 | | 鹿部町 | | 新冠町 | | 当麻町 | ○ | 浜頓別町 | | 清里町 | | 大樹町 | | 根室市 |
| ○ | 赤平市 | | 倶知安町 | | 森町 | | 新ひだか町 | | 比布町 | | 中頓別町 | | 小清水町 | ○ | 幕別町 | | 別海町 |
| ○ | 深川市 | | 岩内町 | | 八雲町 | | 浦河町 | | 愛別町 | | 枝幸町 | | 訓子府町 | | 池田町 | ○ | 中標津町 |
| ○ | 南幌町 | | 泊村 | | 長万部町 | | 様似町 | | 上川町 | | 豊富町 | ○ | 佐呂間町 | ○ | 足寄町 | | 標津町 |
| ○ | 由仁町 | | 仁木町 | | 江差町 | | えりも町 | | 東川町 | | 利尻富士町 | | 遠軽町 | | 浦幌町 | | 羅臼町 |
| ○ | 長沼町 | | 余市町 | | 上ノ国町 | | | | 美瑛町 | | 幌延町 | | 滝上町 | | | | |
| ○ | 栗山町 | | 赤井川村 | | 厚沢部町 | | | | 上富良野町 | | | | 興部町 | | | | |
| ○ | 浦臼町 | | | | 奥尻町 | | | | 中富良野町 | | | | 西興部村 | | | | |
| ○ | 新十津川町 | | | | 今金町 | | | | 占冠村 | | | | 雄武町 | | | | |
| ○ | 妹背牛町 | | | | せたな町 | | | | 和寒町 | | | | 大空町 | | | | |
| ○ | 秩父別町 | | | | | | | | 剣淵町 | | | | [illegible] | | | | |
| ○ | 沼田町 | | | | | | | | 下川町 | | | | | | | | |
| ○ | [illegible] | | | | | | | | 美深町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 音威子府村 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 中川町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 幌加内町 | | | | | | | | |

私は、次の者を受任者（入札等にかかる代理人）と定め、令和9・10年度競争入札参加資格の有効期間内において、入札参加資格申請先団体の長との間に行う下記の権限を委任します。

**委任事項**

1. 見積又は入札に関する一切の権限
2. 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
3. 業務の履行及び契約の履行に関する一切の件
4. 入札保証及び契約保証に関する一切の件
5. 代金（前払金を含む）及び保証金の請求に関する一切の件
6. 代金（前払金を含む）及び保証金の受領に関する一切の件
7. 復代理人の選任に関する一切の件
8. 共同企業体の結成に関する一切の件
9. その他契約に関する一切の件

見本

■委任者

〒 000-0000

所在地　北海道□□市□□区△丁目

商号又は名称　株式会社　□□建設

実印

締役 代表 印取

代表者職・氏名　代表取締役　□□　□□

■私（受任者）は委任されることを承諾します。

〒 111-1111

所在地　北海道○○市△丁目△番地

支店又は営業所名　○○支店

使用印

店長 ○○ 印支

受任者職・氏名　支店長　△△　△△

※　入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と病院事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

・システムから出力した日が印字されます。

・宛先は変更しないでください。

・印鑑証明書と同じ印を押印してください。

・支店又は営業所名には商号は含めないでください。

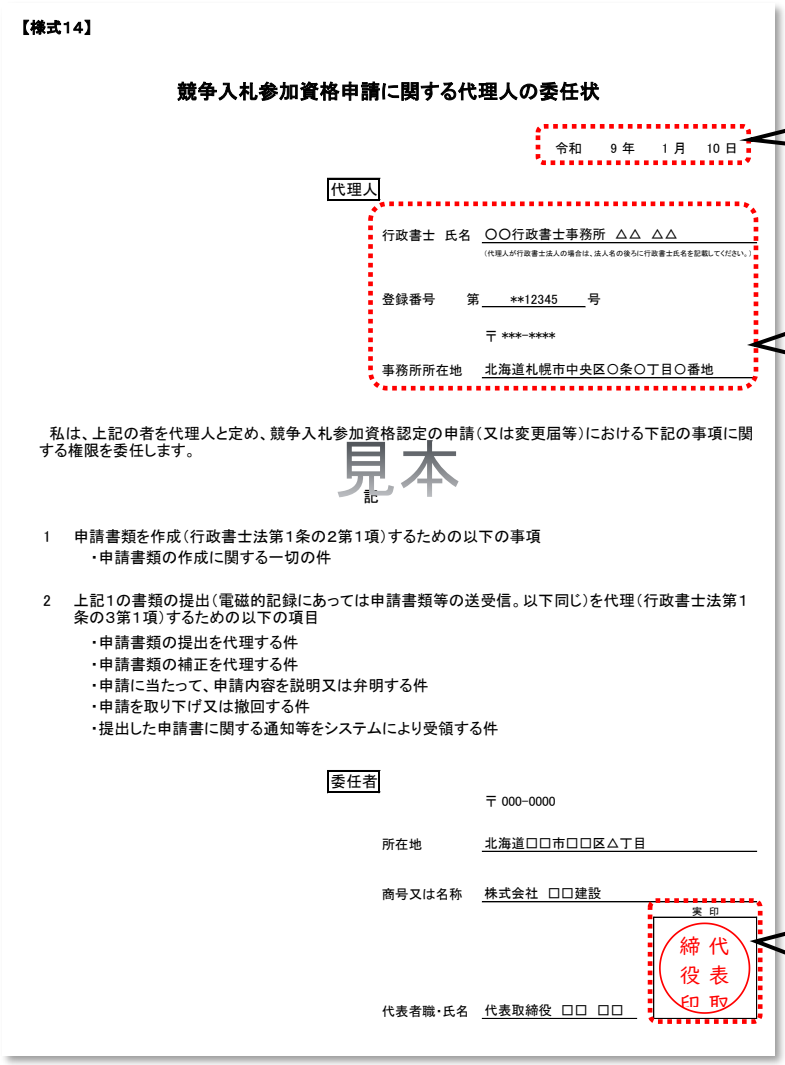
・受任者の使用印を押印してください。

## ⑮ 【様式１４】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状

- 行政書士の方が**代理申請される場合は、システム利用登録時に【様式１４】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状が必要となります。**
- **委任者の押印が必要です。**印鑑証明書と同じ印を押印してください。

**【様式１４】代理人の委任状のひな形データ（Excel形式）はポータルサイトからダウンロードできます。**

**【代理人の委任状の見本】**



【様式14】

競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状

令和　9 年　1 月　10 日

代理人

行政書士　氏名　〇〇行政書士事務所　△△　△△
（代理人が行政書士法人の場合は、法人名の後ろに行政書士氏名を記載してください。）

登録番号　第　**12345　号

〒 ***-****

事務所所在地　北海道札幌市中央区〇条〇丁目〇番地

私は、上記の者を代理人と定め、競争入札参加資格認定の申請（又は変更届等）における下記の事項に関する権限を委任します。

見本

記

1　申請書類を作成（行政書士法第1条の2第1項）するための以下の事項
・申請書類の作成に関する一切の件

2　上記1の書類の提出（電磁的記録にあっては申請書類等の送受信。以下同じ）を代理（行政書士法第1条の3第1項）するための以下の項目
・申請書類の提出を代理する件
・申請書類の補正を代理する件
・申請に当たって、申請内容を説明又は弁明する件
・申請を取り下げ又は撤回する件
・提出した申請書に関する通知等をシステムにより受領する件

委任者

〒 000-0000

所在地　北海道□□市□□区△丁目

商号又は名称　株式会社　□□建設

実 印

締 代 役 表 印 取

代表者職・氏名　代表取締役　□□　□□

・**令和８年９月１日以降**としてください。

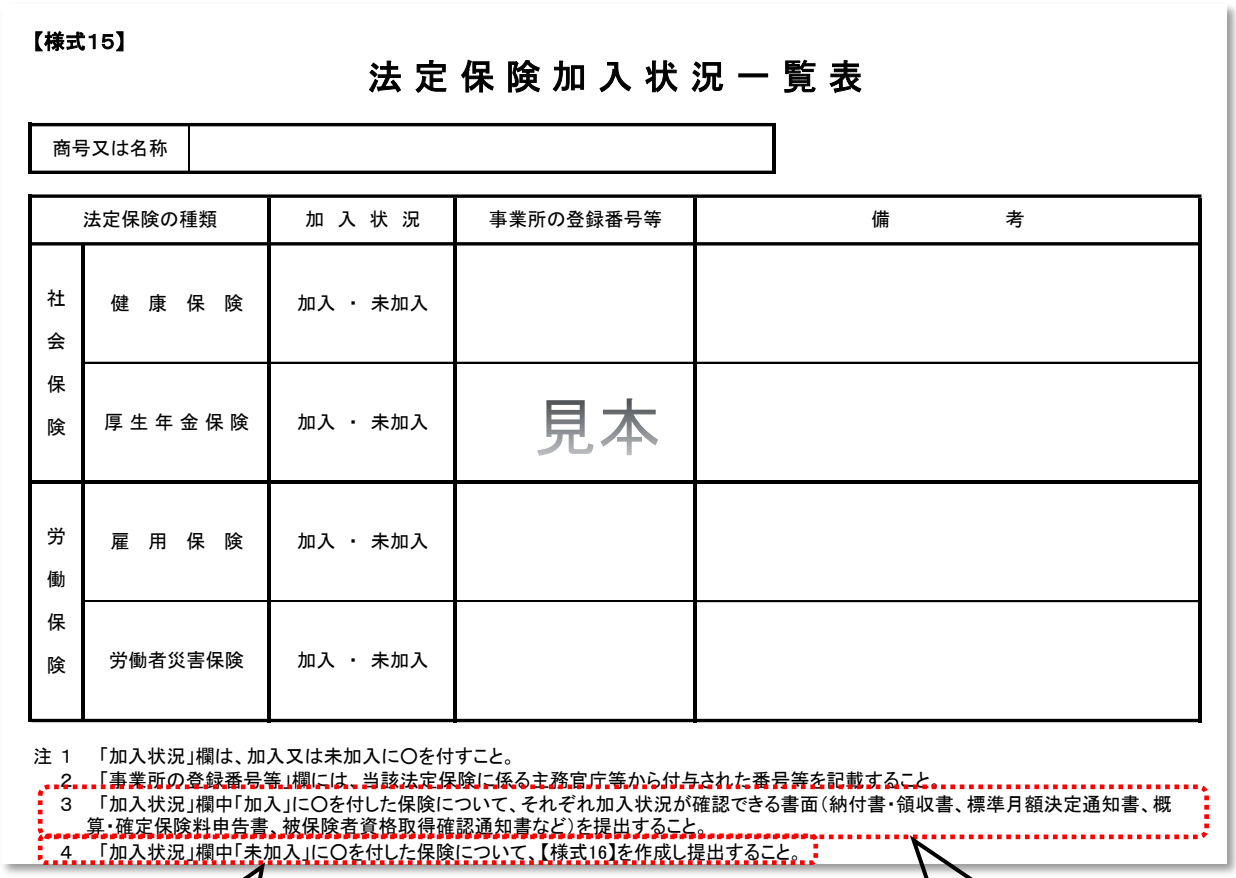
・代理人となる行政書士の方の情報を記載してください。

・**印鑑証明書と同じ印**を押印してください。

## ⑯ 【様式１５】法定保険加入状況一覧表

- 【様式１５】法定保険加入状況一覧表の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**
- **【様式１５】法定保険加入状況一覧表**とともに、加入状況が確認できる書面（納付書・領収書、標準月額決定通知書、概算・確定保険料申告書、被保険者資格取得確認通知書などのいずれか）を提出してください。

**【様式１５】法定保険加入状況一覧表のひな形データ（Excel形式）はポータルサイトからダウンロードできます。**



【様式15】

法 定 保 険 加 入 状 況 一 覧 表

| 商号又は名称 | |
|---|---|

| 法定保険の種類 | | 加 入 状 況 | 事業所の登録番号等 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 社会保険 | 健 康 保 険 | 加入 ・ 未加入 | | |
| | 厚 生 年 金 保 険 | 加入 ・ 未加入 | 見本 | |
| 労働保険 | 雇 用 保 険 | 加入 ・ 未加入 | | |
| | 労働者災害保険 | 加入 ・ 未加入 | | |

注 １　「加入状況」欄は、加入又は未加入に〇を付すこと。
　２　「事業所の登録番号等」欄には、当該法定保険に係る主務官庁等から付与された番号等を記載すること。
　３　「加入状況」欄中「加入」に〇を付した保険について、それぞれ加入状況が確認できる書面（納付書・領収書、標準月額決定通知書、概算・確定保険料申告書、被保険者資格取得確認通知書など）を提出すること。
　４　「加入状況」欄中「未加入」に〇を付した保険について、【様式16】を作成し提出すること。

・未加入の保険がある場合、**【様式16】を作成して添付**して下さい。

・法定保険に加入している場合は、様式15の他に、**加入状況が確認できる書面**※もPDFにして1つのファイルで添付してください。

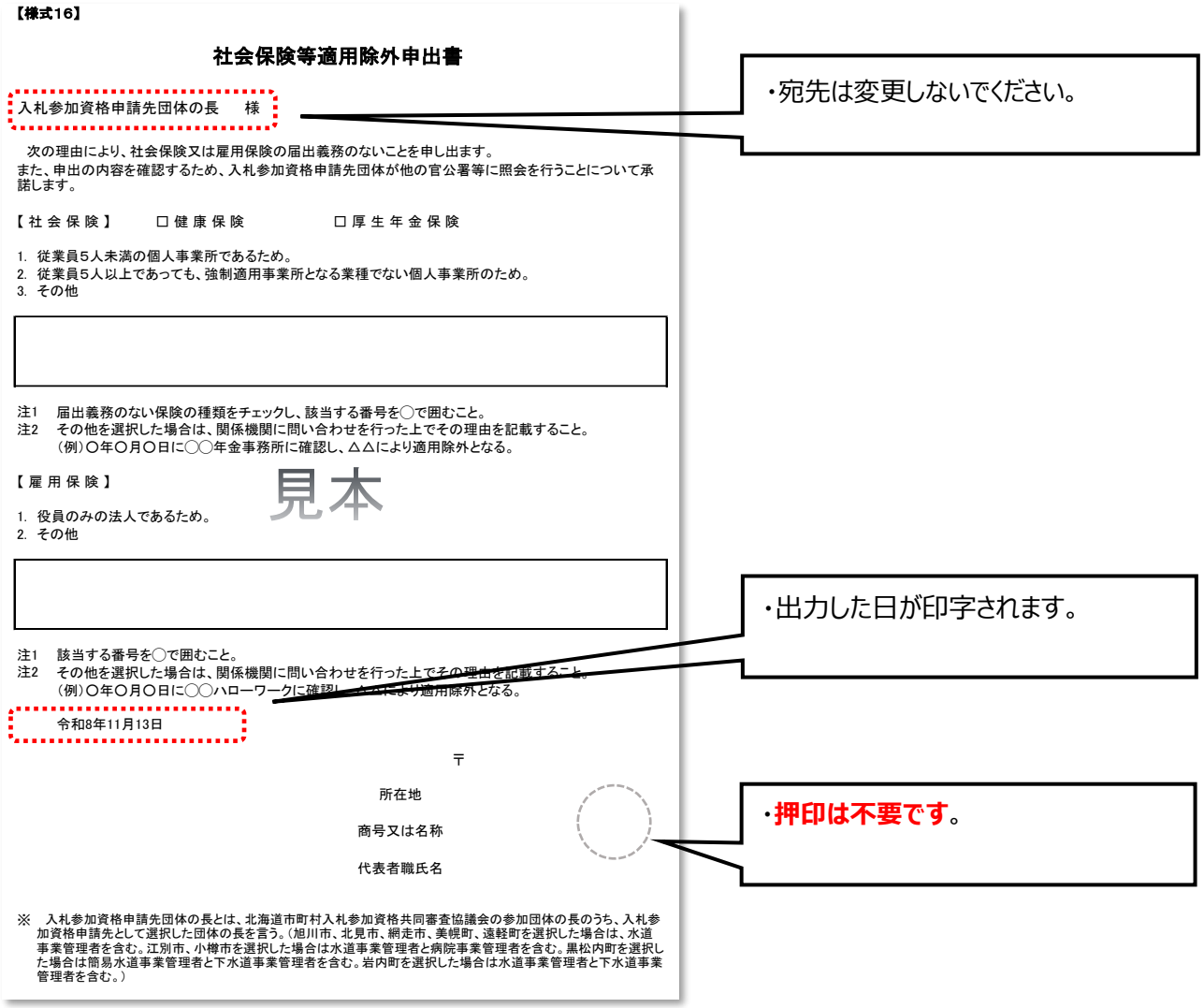
※納付書・領収書、標準月額決定通知書、概算・確定保険料申告書、被保険者資格取得確認通知書などのいずれか

## ⑰ 【様式１６】社会保険等適用除外申出書

- 【様式１６】社会保険等適用除外申出書の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**
- 設計等業務の資格を希望する申請者のうち、社会保険等の加入状況が「適用除外」に該当する方は、申請時点において健康保険・厚生年金保険・雇用保険の規定による届出義務が無いことを証するため、**【様式１６】社会保険等適用除外申出書**に理由等を記載のうえ提出してください。

**【様式１６】社会保険等適用除外申出書　（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。**

**【社会保険等適用除外申出書の見本】**



【様式16】

社会保険等適用除外申出書

入札参加資格申請先団体の長　様

次の理由により、社会保険又は雇用保険の届出義務のないことを申し出ます。
また、申出の内容を確認するため、入札参加資格申請先団体が他の官公署等に照会を行うことについて承諾します。

【社会保険】　□健康保険　□厚生年金保険

1. 従業員5人未満の個人事業所であるため。
2. 従業員5人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所のため。
3. その他

注1　届出義務のない保険の種類をチェックし、該当する番号を○で囲むこと。
注2　その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
（例）○年○月○日に○○年金事務所に確認し、△△により適用除外となる。

【雇用保険】

1. 役員のみの法人であるため。
2. その他

注1　該当する番号を○で囲むこと。
注2　その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
（例）○年○月○日に○○ハローワークに確認し、△△により適用除外となる。

令和8年11月13日

〒

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

※　入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と病院事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

## ⑱ 【様式１７】資本関係・人的関係調書

・ 次に示す**"資本関係・人的関係がある場合"に該当する場合は**【様式１７】資本関係・人的関係調書を**必ず提出**してください。なお、**同調書はシステムに直接入力することで自動で提出されます。**

**■資本関係又は人的関係がある場合とは次の関係にある者のことをいいます。**

**1）資本関係**

次のいずれかに該当する二者の場合。

(1) 子会社等（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。（２）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。（２）において同じ。）の関係にある場合

(2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

**2）人的関係**

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（１）については、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(1) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ア 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(ｱ)会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ｲ)会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(ｳ)会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

(ｴ)会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

イ 会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ウ 会社法第５７５条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

エ 組合の理事

オ その他業務を執行する者であって、アからエまでに掲げる者に準ずる者

(2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第６４条第２項又は会社更生法第６７条第１項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合

(3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

**3）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合**

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記１又は２と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

## ⑲ 【様式１８】印鑑証明書

- 【様式１８】印鑑証明書の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**
- **令和８年９月１日以降に発行**されたものに限ります。

## ⑳ 【様式１９】決算書（財務諸表）

- 【様式１９】決算書（財務諸表）の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**
- 審査基準日**直近の１事業年度分**を提出してください。
- 申請者が法人の場合は、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び注記表（消費税に係る処理方針が確認できるものを添付すること）を提出してください。
- 申請者が個人事業主の場合は、次の書類を提出してください。
  ア　青色申告書を提出した方・・・確定申告書、資産負債調及び損益計算書
  イ　その他の方・・・確定申告書、営業収支の状況が明示されている書類

## ㉑ 【様式２０】納税証明書

- 【様式２０】納税証明書の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※都道府県税、市町村税は提出が不要な自治体があります。**
- **令和８年９月１日以降に発行**されたものに限ります。

**納税証明書の種類**

1）**国税**

ア　証明が必要な税目は、**法人税（個人の場合は、申告所得税及復興特別所得税）**、**消費税及び地方消費税**です。

イ　**税務署が発行したもの**を提出してください。

ウ　納税証明書交付請求書中の証明書の種類は、申請者が**個人事業主の場合は「その３の２」**、申請者が**法人の場合は「その３の３」**となります。請求方法は次のとおりです。

① 窓口で交付請求をする場合

請求窓口に備付けの交付請求書により請求してください。なお、事前に国税庁ホームページから交付請求書をダウンロードすることができます。

http://www.nta.go.jp

② オンラインで交付請求をする場合

自宅等のパソコンから**インターネットで交付請求し、税務署窓口で証明書を受け取ることができます。**窓口での待ち時間が短縮され、手数料も安価となります。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）による**電子納税証明書を請求する場合**は、**ＰＤＦ形式**を選択し、**ダウンロードした電子納税証明書（ＰＤＦ）**を提出してください。

http://www.e-tax.nta.go.jp

2）**都道府県税**

ア　本店が所在する都道府県に対し、**納税義務のある全ての税目**について滞納がないことの証明書を提出してください。

イ　受任者がいる場合は、申請者（本店）と受任者（支店・支所等）が所在するそれぞれの都道府県の証明書を提出してください。

3）**市町村税**（特別区にあっては都税の証明書　※2）と3）が同じ書類となります）

ア　本店が所在する市区町村に対し、**納税義務のある全ての税目**について滞納がないことの証明書を提出してください。

イ　受任者がいる場合は、申請者（本店）と受任者（支店・支所等）が所在するそれぞれの市町村の証明書を提出してください。

## ㉒ 【様式２１】営業所一覧

・ 【様式２１】営業所一覧の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**

・ **北海道内に本店・支店・営業所等を有する場合**は、【様式２１】に名称、住所、電話番号、FAX番号を記入してください。※北海道内に本店・支店・営業所等が**ない場合も提出が必要**です。

**【様式２１】営業所一覧表のひな形データ（Excel形式）はポータルサイトからダウンロードできます。**

【様式21】

営 業 所 一 覧（道 内 分）

| 商号又は名称 | 株式会社　北海道〇〇建設 |
|---|---|

| 北海道内における本店・支店・営業所等の有無 | （有）・　無 |
|---|---|

※有りの場合、北海道内の本店・支店・営業所等の名称、住所等を下記の欄に記入してください。

| 番号 | 本店・支店・営業所等の名称 | 所在地 | TEL<br>FAX |
|---|---|---|---|
| 1 | 本店 | 北海道札幌市中央区〇条〇丁目 | 011-**1-***1<br>011-**1-***2 |
| 2 | 札幌支店 | 北海道札幌市北区〇条〇丁目 | 011-1**-1***<br>001-2**-2*** |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

見本

・**北海道内の**本店・支店・営業所等の情報を記入してください。
※北海道内に本店・支店・営業所等がない場合は、”商号又は名称””無に〇”をして提出してください。

## ㉓ 【様式２２】納税状況確認同意書兼誓約書

・ 次に示す**"納税状況確認同意書兼誓約書"への同意が必要です。**なお、**納税状況確認同意書兼誓約書**は、システムで内容を確認し同意することで**自動で提出されます。**

市町村税等納税状況確認同意書兼誓約書

入札参加資格申請先団体の長　様

記

１．私は、申請者（法人の場合は当社、個人の場合は私）が申請先団体に対して入札参加資格の申請を行うにあたり、申請者が負担すべき市町村税等（消滅時効を経過したものを除く公租公課を含む）について、滞納がないことを誓約します。
２．上記入札参加資格の申請および指名審査（指名競争入札参加の審査を含む）を円滑に行うため、申請先団体が申請者（受任者を含む）の市町村税等の納付状況について照会を行うことに同意します。
３．本同意の有効期間は、申請日から入札参加資格有効期間満了日までとします。

以上

※1 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と病院事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

## ㉔ 【様式　組-１】組合構成員名簿

・ 【様式　組-１】組合構成員名簿の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**

・ 【様式　組-１】組合構成員名簿には組合**構成員全員**について、次の事項を記載してください。

ア　商号又は名称
イ　代表者氏名
ウ　所在地

**【様式　組-１】組合構成員名簿のひな形データ（Excel形式）はポータルサイトからダウンロードできます。**

## ㉕ 【様式　組-２】官公需適格組合証明書

・ 【様式　組-２】官公需適格組合証明書の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**

・ 申請する自治体が【様式　組-２】官公需適格組合証明書の提出を求めている場合で、経済産業局長から官公需に係る適格組合証明を受けている場合は写しを提出してください。

## ㉖ 【様式　組-３】定款または寄付行為

・ 【様式　組-３】定款または寄付行為の提出が必要な自治体は表－８で確認してください。**※提出が不要な自治体があります。**

・ 申請する自治体が【様式　組-３】定款または寄付行為の提出を求めている場合で、申請者が協同組合等の場合は「定款」又は「寄付行為」の写しを提出してください。

## ８．個別書類作成の注意事項

・　入札参加資格の申請にあたり、個別書類が必要な自治体の一覧と注意事項を表－１１に示します。申請の際は、注意事項をよくご確認のうえ提出してください。

**表－１１　個別書類一覧（1／8）**

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 江別市 | ① | 江別市が発行する営業証明書 | 本店又は受任先が江別市内にある場合（所在地変更により江別市内になる場合も含みます。）に、江別市発行のものを提出してください。受任先が江別市内の場合は、本店の営業証明書ではなく、受任先の営業証明書（所在地が江別市となっているもの）を提出してください。<br>個人事業主又は法人市民税の非課税団体は、提出不要です。<br>令和8年9月1日以降に発行されたものに限ります。<br>市役所本庁舎1階10番窓口で発行します。<br>営業証明書が発行されるためには、江別市の市民税課に法人設立（設置）届出書が提出されている必要があります。 |
| | ② | 社屋写真 | 本店又は受任先が江別市内にある場合（所在地変更により江別市内になる場合も含みます。）に提出してください。<br>令和8年9月1日以降に撮影したものに限ります。<br>枚数は2枚とし、1枚は社屋の全景が分かるもの、もう1枚は看板等の会社名が確認できるものとします。 |
| 恵庭市 | ① | 営業証明書 | 個人経営の場合 |
| | ② | 恵庭市税の納税証明書 | 恵庭市に納めるべき市税がある申請者は、完納証明書（市税に滞納がないことの証明）を提出してください。（恵庭市市内に居住する従業員の住民税を特別徴収している場合も提出が必要です）<br>請求は市役所本庁舎1階　１７　番税証明発行窓口で行ってください。 |
| 北広島市 | ① | 北広島市税の納税証明書 | 北広島市に納税義務のある申請者は、受任等の有無にかかわらず、北広島市税を滞納していないことの証明を提出して下さい。 |
| | ② | 営業証明書 | 北広島市内に本店以外の事業所を置く法人の申請者のみ提出してください。 |
| | ③ | 北広島市内営業所等一覧 | 北広島市内に本店以外の事業所を置く法人の申請者のみ提出してください。 |
| 石狩市 | ① | 石狩市税の滞納が無いことの証明書 | 石狩市に納めるべき税がある場合のみ提出してください。 |
| 岩見沢市 | ① | 岩見沢市建設工事等競争入札参加資格審査申請業種一覧表 | 岩見沢市様式-１「岩見沢市建設工事等競争入札参加資格審査申請業種一覧表」の希望申請欄へ「○」を付して、必ず提出してください。（建設工事も同様の様式です）<br>測量、地質調査、土木設計、技術資料作成を希望する場合は、○を付けずに提出してください。<br>本表は、共同資格審査の設計等または業務委託の業種区分のうち、申請者（受任者がある場合は受任者）において希望する業務区分を把握するための書類です。<br>※業務委託（道路除雪、施設保全管理（道路・河川維持、漏水調査、埋設管渠調査・清掃、公園・街路樹等管理、敷地内草刈等維持管理、敷地等除雪、上水道施設維持管理、下水道施設維持管理）、区画線設置業務）を希望する方は道路清掃で申請してください。<br>※区画線設置業務を申請する場合は、建設工事の「塗装」も合わせて申請してください。<br>※今回から様式を変更していますので、**必ず新しい様式にて**提出してください。 |
| | ② | 営業所に係る調査票 | 岩見沢市外に本店を有するものが岩見沢市の営業所等に契約締結等の権限を委任し、準市内認定を受ける際に提出してください。（岩見沢市様式-2） |
| | ③ | 岩見沢市税の納税証明書 | 岩見沢市に納めるべき税がある場合のみ、未納がないという証明を提出してください。 |

## 表－１１　個別書類一覧（2／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 赤平市 | ① | 納税状況確認書 | 市内業者のみ提出してください。（赤平市税務課窓口で発行） |
| | ② | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪を希望する場合は道路清掃で申請し、赤平市個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 深川市 | ① | 深川市内に有する支店等調 | 市外業者で市内業者登録を希望する場合のみ提出。<br>深川市内に本社・本店以外の支店等を有する深川市税（法人市民税等）の申告者の場合は、「深川市内に有する支店等調」に支店等の内外の写真を添付して提出してください。 |
| 長沼町 | ① | 長沼町税の納税証明書 | 長沼町の市町村税を納めている場合は、長沼町が発行する納税証明書を提出してください。 |
| 新十津川町 | ① | 誓約書兼承諾書 | 新十津川町の測量・建設コンサルタント等業務を希望する方は、新十津川町個別様式「誓約書兼承諾書」を必ず作成し提出してください。 |
| 石狩東部広域水道企業団 | ① | 希望部門調書 | 計量証明、土地家屋調査、不動産鑑定を希望する場合は技術資料で申請し、石狩東部広域水道企業団個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「○」を付して提出してください。 |
| 小樽市 | ① | 小樽市税に滞納がないことの証明書 | 小樽市内に本支店等がある場合、又は小樽市居住の従業員を雇用し、市道民税を給与から特別徴収している場合等、小樽市に納税（納入）義務がある申請人は必ず提出をしてください。<br>証明書は請求書に記入する住所（所在）、氏名（名称及び代表者名）ごとに発行されますので、小樽市に納税義務がある本社・支社・営業所等ごとに請求してください。<br>請求は小樽市財政部資産税課（窓口20番）又は市民税課（窓口22番）（市役所別館2階）において行ってください。<br>法人の場合、申請には代表者印が必要です。代表者印を押印できない場合は委任状が必要です。 |
| | ② | 希望部門調書 | 道路除雪を希望する場合は道路清掃で申請し、小樽市個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください |
| | ③ | 道路除雪等業務資料 | 道路除雪を希望する場合は道路清掃で申請し、小樽市個別様式「道路除雪等業務資料」を提出してください。<br>「道路除雪等業務資料」に記載されている、資格者の証明書等の写しを提出してください。 |
| 島牧村 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪・排雪を希望する場合は道路清掃で申請し、島牧村個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 蘭越町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、蘭越町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |

## 表－１１　個別書類一覧（3／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| ニセコ町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、水道調査等、システム・設備保守、造林、除雪、その他委託を希望する場合は道路清掃で申請し、ニセコ町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 岩内町 | ① | 保有機械一覧表等（任意） | 道路清掃・除雪・下水道管渠維持を希望する場合は、建設機械等を保有していることを証する書類として保有機械一覧表（任意様式）を提出すること。 |
| | ② | 機械操作職員一覧表等（任意） | 道路清掃・除雪・下水道管渠維持を希望する場合は、建設機械等を操作することができる免許等を有する職員名簿等（任意様式）を提出すること。 |
| | ③ | 下水道処理施設維持管理業者登録通知書の写し | 下水道処理施設の維持管理を希望する場合、下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年7月9日建設省告示第1348号）に係る登録通知書の写しを提出すること。 |
| | ④ | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪、下水道維持を希望する場合は道路清掃で申請し、岩内町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 森町 | ① | 営業証明書 | ※個人事業主の方のみ対象となります。<br><br>申請時3か月以内に市区町村長発行のもの。（営業証明書が発行されない場合及び業種（事業内容）が記載されていない場合は、希望する業種の営業を証する書類（業種の取扱いを証する契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等の写し）森町の場合、税務課で発行。 |
| | ② | 希望部門調書 | 道路清掃、その他設計（情報システム設計除く）を希望する場合は道路清掃で申請し、森町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| せたな町 | ① | 納税に関する調査同意書（代表者または受任者） | 町内業者のみ提出してください。 |
| 伊達市 | ① | 伊達市税の納税証明書を提出しないことの理由書 | 伊達市に納税義務がある場合、かつ、伊達市のみ申請を希望する方は、「伊達市税の納税証明書を提出しないことの理由書」を「納税証明書（市町村税）」に添付し提出してください。 |
| 白老町 | ① | 希望部門調書 | 「道路清掃」「造林」を希望する場合は道路清掃で申請し、「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」をつけて提出してください。 |
| | ② | 白老町税の納税証明書を提出しないことの理由書 | 白老町内業者であり、かつ、白老町のみ申請を希望する方は、「白老町税の納税証明書を提出しないことの理由書」を「納税証明書（市町村税）」に添付し提出してください。 |
| 厚真町 | ① | 役員一覧 | 法人の場合は登記事項証明書の「役員に関する事項」に記載のある監査役以外の者について記入してください。委任を行う場合は、委任先の代表者（営業所長等）の情報も記入してください。※委任先の代表者が役員ではない場合でも必要になります。<br>個人の場合は、個人事業主について記入してください。<br>住所については住民票に記載のある住所を記入してください。 |
| 日高町 | ① | 役員名簿 | 法人の場合は登記事項証明書の「役員に関する事項」に記載のある監査役以外の者について記入してください。委任を行う場合は、委任先の代表者（営業所長等）の情報も記入してください。※委任先の代表者が役員ではない場合でも必要になります。<br>個人の場合は、個人事業主について記入してください。<br>住所については住民票に記載のある住所を記入してください。 |
| 新冠町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、新冠町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |

## 表－１１　個別書類一覧（4／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 新ひだか町 | ① | 競争入札参加希望業務・部門調書 | **新ひだか町個別様式１**「競争入札参加希望業務・部門調書」を**必ず提出してください。**（希望する業種の種類にかかわらず、申請する方すべて提出が必要） |
| | ② | 審査基準日現在においてその事業を営んでいることを証する書類 | 審査基準日現在において、その事業を営んでいることの証する書類（営業証明書又は基準日前に履行した業務の契約書等の写し）<br>なお、共通書類において現況報告書又は登録通知書の写しを提出し、その登録の有効期間の始期が基準日前である場合は提出不要です。<br>※　登録の有効期間の始期が基準日以降である場合は、更新前の通知書の写しを提出してください。 |
| | ③ | 直前１ヵ年度の決算期の間において、希望する業種の売上高があったことを証する書類 | 審査基準日の直前１ヵ年度の決算期の間において、希望する業種の売上高があったことを証する以下のいずれかの書類を提出してください。<br>・履行（完了）した業務に係る契約書等の写し　※主なもの１件<br>・測量法第５５条の８の規定に基づく書類の写し<br>・建築士法第２３条の６の規定による設計等の業務に関する報告書の写し<br>なお、共通書類において現況報告書の写しを提出し、その内容で確認できる場合は提出不要です。 |
| えりも町 | ① | 暴力団排除条例に関する役員名簿 | 受任者がいる場合、本社の役員名簿ではなく受任者の住所、氏名、生年月日が必要。 |
| | ② | 従業員名簿 | 技術者以外の従業員を記載すること。(町内業者のみ提出。) |
| | ③ | 技術資料希望部門調書 | 水質検査、漏水調査、アスベスト含有調査を希望する場合は技術資料で申請し、えりも町個別様式-1「技術資料希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| | ④ | 道路清掃希望部門調書 | 道路清掃、施設清掃、産業廃棄物運搬、管渠清掃、浄化施設管理を希望する場合は道路清掃で申請し、えりも町個別様式-2「道路清掃希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 旭川市 | ① | 設備設計登録意向書 | 建築設計に申請する方で、設備設計への申請を希望する場合は旭川市様式5「設備設計登録意向書」を提出してください。<br>**当該様式の添付がない場合は建築設計のみの申請として扱います。** |
| 士別市 | ① | 士別市税の納税証明書を提出しないことの理由書 | 士別市内業者であり、かつ、士別市のみ申請を希望する方は、「士別市税の納税証明書を提出しないことの理由書」を「納税証明書（市町村税）」に添付し提出してください。 |
| 上富良野町 | ① | 納税状況確認同意書 | 上富良野町独自様式 「納税状況確認同意書」を提出してください。 |
| | ② | 適格請求書発行事業者（インボイス）登録確認書 | 上富良野町独自様式 「適格請求書発行事業者（インボイス）登録確認書」をインボイスの登録状況を確認するため提出してください。 |
| 和寒町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、水道調査等、システム・設備保守、造林、除雪、その他委託を希望する場合は道路清掃で申請し、和寒町個別様式「希望部門調書」を提出すること。 |
| 剣淵町 | ① | 希望部門調書 | 標準７業種以外を希望する場合は、道路清掃を選択し剣淵町個別様式「希望部門調書」を添付して下さい。 |
| 音威子府村 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、音威子府村個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |

## 表－１１　個別書類一覧（5／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 中川町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、中川町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 留萌市 | ① | 留萌市税の納税証明書 | 留萌市税を課税されている法人又は個人事業主は、本店の所在地に関わらず、留萌市税の納税証明を提出してください。 |
| 小平町 | ① | 小平町税の納税証明書 | 小平町に納めるべき税がある場合のみ、未納が無いという証明書を提出してください。 |
| | ② | 希望部門調書 | 道路清掃、業務委託、草刈、施設維持管理を希望する場合は道路清掃で申請し、小平町個別様式-1「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 稚内市 | ① | 稚内市公有財産（土地・建物）賃貸契約状況申告書及び同意書 | 契約の有無に関わらず必要です。 |
| 枝幸町 | ① | その他業務等入札参加資格審査申請書付表（独自様式） | 町内に事業所を置く業者のみ該当<br><br>造林、町道等維持管理、道路清掃、側溝・管渠等清掃、町道除排雪、公共施設等除雪、公園施設等管理、道路路肩草刈等、町有地草刈、量水器取替、選挙ポスター掲示板を希望する場合は道路清掃で申請し、「その他業務等入札参加資格審査申請書付表」を提出してください。<br><br>■資格における要件<br><br>・町道等維持管理業務は、土木工事業の許可を有し、土木施工管理技士又は建設機械施工技士を有している者が技術者名簿に登録されていること。<br><br>・公園施設等管理業務は、造園施工管理技士を有している者が技術者名簿に登録されていること。<br><br>・量水器取替業務委託は、管工事業の許可を有し、枝幸町指定給水装置工事事業証の交付を受けていること。 |
| 北見市 | ① | 北見市建設工事等競争入札参加資格審査申請書・申請業種一覧表 | 設計等または業務委託を希望する方は、北見市個別様式１「北見市建設工事等競争入札参加資格審査申請書・申請業種一覧表」の係る希望申請欄へ「○」を付して、必ず提出してください。<br>本表は、共同資格審査の設計等または業務委託の業種区分のうち、申請者（受任者がある場合は受任者）において希望する詳細な業務区分を把握するための書類です。 |
| | ② | 「準市内業者登録申請書」、「支店等の外観及び内観の写真」、「支店等の開設時期を確認できる登記簿の写し又は同等の書類」及び「支店等の法人市民税の納税証明書」 | 本店は北見市外にあるが、北見市内に支店、支社又は営業所等を有し、従業員を雇用して営業活動を行っており、認定要件を満たした場合は、準市内業者として登録できます。準市内業者としての登録認定を希望される場合は、「準市内業者登録申請書」、「支店等の外観及び内観の写真」、「支店等の開設時期を確認できる登記簿の写し又は同等の書類」及び「支店等の法人市民税の納税証明書」を添付してください。 |
| 網走市 | ① | 準市内業者登録申請書 | 本店は網走市外にあるが、網走市内に支店、支社又は営業所等を有し、従業員を雇用して営業活動を行っている場合は、準市内業者として登録できます。準市内業者としての登録を希望される場合は、網走市独自様式「準市内業者登録申請書」を提出してください。 |
| | ② | 網走市税の納税証明書 | 本店が網走市外にある場合でも網走市に納税義務がある場合は、網走市が発行する「市税納税証明書」を提出してください。 |
| | ③ | 納税の猶予許可通知書の写し | 納税の猶予許可を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書」の写しを提出してください。 |

## 表－１１　個別書類一覧（6／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 紋別市 | ① | 紋別市税の納税証明書 | 本店は紋別市外にあるが、紋別市に納税義務がある場合は、紋別市が発行する「納税証明書」を提出してください。 |
| | ② | 準市内業者登録申請書 | 本店は紋別市外にあるが、紋別市内に支店、支社又は営業所等を有し、従業員を雇用して営業活動を行っている場合は、準市内業者として登録できます。準市内業者としての登録を希望される場合は、紋別市様式１「準市内業者登録申請書」を提出してください。 |
| | ③ | 希望部門調書 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、紋別市様式３「希望部門調書」の希望する細別部門に「○」を付して提出してください。 |
| 美幌町 | ① | 納税猶予に関する証明書類 | 納税猶予中の場合は、その証明書類を提出してください。 |
| 小清水町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、除雪・排雪、造林、施設の清掃、警備業務を希望する場合は道路清掃で申請し、小清水町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 遠軽町 | ① | 営業証明書 | 申請者が個人の場合。<br>申請日前３か月以内に市区町村長から発行されたものを提出してください。 |
| 滝上町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、管路清掃、下水道施設維持管理業務、公共施設維持管理業務を希望する場合は道路清掃で申請し、滝上町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 西興部村 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、西興部村個別様式-1「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 雄武町 | ① | 納付状況確認書 | 雄武町税の支払い義務がある場合のみ、雄武町別記様式 「納付状況確認書」を提出してください。 |
| 斜網地区廃棄物処理組合 | ① | 市税（町税）納税証明書 | 本店は管外にあるが、管内に納税義務がある場合は、該当自治体が発行する「市税納税証明書」もしくは「町税納税証明書」を提出してください。<br>※管内：網走市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町、大空町 |
| | ② | 管内に支店・営業所を有する場合の申出書 | 本店は管外にあるが、管内に支店・営業所を有している場合は、組合独自様式「管内に支店・営業所を有する場合の申出書」を提出してください。<br>※管内：網走市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町、大空町 |

## 表－１１　個別書類一覧（7／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 帯広市 | ① | 帯広市税の納税証明書 | 帯広市に納税義務がある場合は、帯広市が発行する完納証明書（滞納がないことの証明）を提出してください。 |
| 音更町 | ① | 技術者名簿（アスベスト関係） | 技術資料の申請を行う者で、アスベストに関する業務を希望する場合のみ提出してください。記載内容が網羅できる資料がある場合については、任意の様式による提出も可。 |
| 芽室町 | ① | 芽室町税の納税証明書 | 芽室町に納税義務がある場合は、芽室町が発行する納税証明書を提出してください。 |
| 大樹町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、大樹町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 幕別町 | ① | 指名競争入札通知書受理承諾書 | 原則電子メールにて指名通知を行うもの。申請者の実印を使用すること。 |
| 池田町 | ① | 納税証明書 | 町税「納税証明書」(未納がないことの証明)【写し可、申請日の3か月以内のもの:町の窓口】※町内に本支店等がない事業者で、納税義務者でない事業者は不要。 |
| 足寄町 | ① | 営業証明書 | 個人事業者の場合は、申請書提出前３か月以内に市区町村が発行したものを提出してください。 |
| | ② | 希望部門調書 | 道路清掃、管渠等清掃調査を希望する場合は道路清掃で申請し、足寄町個別様式「希望部門調書」を提出してください。 |

## 表－１１　個別書類一覧（8／8）

| | 個別書類 | | 提出にあたっての注意事項 |
|---|---|---|---|
| 釧路市 | ① | 希望部門調書 | 補償コンサルを希望する場合は技術資料で、その他設計、その他調査を希望する場合は道路清掃で申請し、釧路市個別様式「希望部門調書」を提出してください。 |
| | ② | 市道民税特別徴収税額の決定通知書（釧路市発行） | 当該年度4月1日において、従業員数が3人以上（役員は含めるが、パート・アルバイトなど非正規職員・従業員・季節従業員などは除く）であり、かつ釧路市に住民登録がある職員・従業員が1人以上いる事業所（法人・個人）の場合は提出してください。<br><br>※特別徴収（釧路市分）であることがわかる直近の領収書の提出でも可とします。<br>※特別徴収への切り替え手続きの直後で、納付実績がなく領収書の提出ができない場合や、決定通知書が未受領などの場合は、「特別徴収への切替届出書」の写しを提出してください。<br><br>※提出する際には個人情報（氏名・住所・マイナンバー等）をマスキング（黒塗り）して提出してください。 |
| | ③ | 釧路市税完納証明書 | ・釧路市に納税義務がある場合のみ提出してください。<br>・市民税課で証明申請が必要です。その際、使用目的は「入札参加資格審査申請」としてください。<br><br>※ すぐに取得できない場合がありますので、11月25日から12月10日までに取得していただくことを推奨いたします。<br>※ 証明申請時の直近に納めた市税がある場合は、証明書発行窓口で納入確認が必要なため、発行窓口に領収書(写し可)を持参してください。 |
| | ④ | 釧路市建設工事等競争入札参加希望補足情報調書 | 測量・コンサルタント等業務を希望する場合、釧路市個別様式「釧路市建設工事等競争入札参加希望補足情報調書」を提出してください。 |
| 釧路町 | ① | 釧路町税の納税証明書 | 釧路町に納税義務のある者のみ。<br>申請時において直近の証明書。領収書不可。<br>全税目に未納がないことの証明（町民税・道民税特別徴収税を含む）。 |
| | ② | 町民税・道民税特別徴収税額の決定通知書 | 釧路町民を５名以上通年雇用している者のみ。 |
| | ③ | 特別徴収実施に係る誓約書 | 釧路町民を５名以上通年雇用している者で、特別徴収を実施していない者のみ。 |
| | ④ | 営業証明書 | 個人の場合のみ。<br>市町村長が発行する営業証明書。 |
| 根室市 | ① | 誓約書 | 根室市暴力団等排除措置要綱に基づく誓約書 |
| | ② | 代表者個人の納税証明書 | 市内業者である法人の場合は、代表者個人の納税証明書を提出してください。 |
| 中標津町 | ① | 町税等納税状況確認同意書 | 中標津町独自様式<br>中標津町に納付すべき町税がある場合に提出してください。 |
| 標津町 | ① | 希望部門調書 | 道路清掃、造林を希望する場合は道路清掃で申請し、標津町個別様式「希望部門調書」の希望する細別部門に「〇」を付して提出してください。 |
| 羅臼町 | ① | 使用料等納付状況確認承諾書 | 羅臼町内に本店及び支店がある場合又は、羅臼町に納付義務のある場合は「別記　使用料等納付状況確認承諾書」を提出してください。 |

## ９．定期受付終了後の新規申請受付について

### ９－１　随時受付及び中間年受付の電子申請受付期間

・　定期受付終了後の追加の申請の受付期間を表－１２に示します。受付開始日になるとシステムでの電子申請が可能となります。

**表－１２　追加受付の種類と受付期間**

| 追加受付の種類 | 追加受付の受付期間 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 随時受付 | 第1回 | 令和9年3月15日(月) | ～ | 令和9年4月14日(水) | まで |
| | 第2回 | 令和9年4月15日(木) | ～ | 令和9年5月14日(金) | まで |
| | 第3回 | 令和9年5月17日(月) | ～ | 令和9年6月14日(月) | まで |
| | 第4回 | 令和9年6月15日(火) | ～ | 令和9年7月14日(水) | まで |
| | 第5回 | 令和9年7月15日(木) | ～ | 令和9年8月13日(金) | まで |
| | 第6回 | 令和9年8月16日(月) | ～ | 令和9年9月14日(火) | まで |
| | 第7回 | 令和9年9月15日(水) | ～ | 令和9年10月14日(木) | まで |
| | 第8回 | 令和9年10月15日(金) | ～ | 令和9年11月12日(金) | まで |
| | 第9回 | 令和9年11月15日(月) | ～ | 令和9年12月14日(火) | まで |
| | 第10回 | 令和9年12月15日(水) | ～ | 令和10年1月14日(金) | まで |
| | 第11回 | 令和10年1月17日(月) | ～ | 令和10年2月14日(月) | まで |
| | 第12回 | 令和10年2月15日(火) | ～ | 令和10年3月14日(火) | まで |
| 中間年受付 | | 令和9年12月10日(金) | ～ | 令和10年1月31日(月) | まで |

※令和10年度の随時申請の受付期間については、令和9年12月頃に共同審査ポータルサイトに掲載する予定です。

## ９－２　随時受付、中間年受付を実施する自治体

・　随時受付、中間年受付を実施する自治体を表－１３に示します。表に記載されていない自治体は定期受付後に新規の受付は実施していません。

**表－１３　随時受付、中間年受付を実施する自治体**

| 追加受付の種類 | 地域 | 追加受付を行う自治体 |
|---|---|---|
| 随時受付 | 石狩・空知 | 石狩市、夕張市、岩見沢市、深川市、南幌町、栗山町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、沼田町 |
| | 後志 | 小樽市、島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、京極町、倶知安町、岩内町、泊村、仁木町、余市町、赤井川村 |
| | 渡島・檜山 | 北斗市※1、松前町、知内町、木古内町、森町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、奥尻町、今金町、せたな町 |
| | 胆振・日高 | 登別市、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町 |
| | 上川 | 旭川市、士別市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町 |
| | 留萌 | 留萌市、小平町、苫前町、羽幌町 |
| | 宗谷 | 浜頓別町、中頓別町、幌延町 |
| | オホーツク | 北見市、遠軽町、興部町、西興部村、雄武町、大空町 |
| | 十勝 | 帯広市、音更町、大樹町、足寄町 |
| | 釧路・根室 | 釧路市、根室市 |
| 中間年受付 | 石狩・空知 | 江別市、恵庭市、北広島市、新篠津村、赤平市、石狩東部広域水道企業団 |
| | 後志 | - |
| | 渡島・檜山 | 七飯町、八雲町 |
| | 胆振・日高 | 伊達市、白老町、厚真町 |
| | 上川 | 名寄市、東川町 |
| | 留萌 | - |
| | 宗谷 | 稚内市、枝幸町 |
| | オホーツク | 網走市、紋別市、美幌町、清里町、斜網地区廃棄物処理組合 |
| | 十勝 | 士幌町、幕別町、池田町 |
| | 釧路・根室 | 釧路町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、中標津町、標津町、羅臼町 |

**※注1　　北斗市では定期申請をしていない市内に本店を有する業者に限り受け付けます。**

## ９－３　随時受付の審査基準日と資格の有効期間

・　随時申請の審査基準日と資格の有効期間は表－１４のとおりです。形式審査後、各自治体での審査を経て、入札参加資格者名簿に登載されます。各自治体での審査結果、名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

**表－１４　随時受付の審査基準日と資格有効期間（1／2）**

| | 自治体名 | 審査基準日 | | 追加受付の資格有効期間 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 随時受付 | 随時受付を行う自治体のうち、帯広市、北見市、岩見沢市、釧路市、石狩市、旭川市、士別市、遠軽町、美瑛町以外の自治体 | 第1回 | 令和9年3月1日 | 令和9年5月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第2回 | 令和9年4月1日 | 令和9年6月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第3回 | 令和9年5月1日 | 令和9年7月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第4回 | 令和9年6月1日 | 令和9年8月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第5回 | 令和9年7月1日 | 令和9年9月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第6回 | 令和9年8月1日 | 令和9年10月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第7回 | 令和9年9月1日 | 令和9年11月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第8回 | 令和9年10月1日 | 令和9年12月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第9回 | 令和9年11月1日 | 令和10年1月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第10回 | 令和9年12月1日 | 令和10年2月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第11回 | 令和10年1月1日 | 令和10年3月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第12回 | 令和10年2月1日 | 令和10年4月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | 帯広市 | 第1回 | 令和9年3月1日 | 令和9年6月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第2回 | 令和9年4月1日 | 令和9年7月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第3回 | 令和9年5月1日 | 令和9年8月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第4回 | 令和9年6月1日 | 令和9年9月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第5回 | 令和9年7月1日 | 令和9年10月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第6回 | 令和9年8月1日 | 令和9年11月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第7回 | 令和9年9月1日 | 令和9年12月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第8回 | 令和9年10月1日 | 令和10年1月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第9回 | 令和9年11月1日 | 令和10年2月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第10回 | 令和9年12月1日 | 令和10年3月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第11回 | 令和10年1月1日 | 令和10年4月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第12回 | 令和10年2月1日 | 令和10年5月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | 北見市 | 第1回 | 令和9年3月1日 | 令和9年6月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第2回 | 令和9年4月1日 | | | | |
| | | 第3回 | 令和9年5月1日 | 令和9年7月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第4回 | 令和9年6月1日 | 令和9年8月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第5回 | 令和9年7月1日 | 令和9年9月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第6回 | 令和9年8月1日 | 令和9年10月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第7回 | 令和9年9月1日 | 令和9年11月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第8回 | 令和9年10月1日 | 令和9年12月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第9回 | 令和9年11月1日 | 令和10年1月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第10回 | 令和9年12月1日 | 令和10年2月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第11回 | 令和10年1月1日 | 令和10年3月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第12回 | 令和10年2月1日 | 令和10年4月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |

**表－１４　随時受付の審査基準日と資格有効期間（2／2）**

| | 自治体名 | 審査基準日 | | 追加受付の資格有効期間 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 随時受付 | 岩見沢市<br>釧路市 | 第1回 | 令和9年3月1日 | 令和9年7月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第2回 | 令和9年4月1日 | | | | |
| | | 第3回 | 令和9年5月1日 | 令和9年10月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第4回 | 令和9年6月1日 | | | | |
| | | 第5回 | 令和9年7月1日 | | | | |
| | | 第6回 | 令和9年8月1日 | 令和10年1月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第7回 | 令和9年9月1日 | | | | |
| | | 第8回 | 令和9年10月1日 | | | | |
| | | 第9回 | 令和9年11月1日 | 令和10年4月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第10回 | 令和9年12月1日 | | | | |
| | | 第11回 | 令和10年1月1日 | | | | |
| | | 第12回 | 令和10年2月1日 | 令和10年7月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | 石狩市<br>旭川市<br>士別市<br>遠軽町 | 第1回 | 令和9年3月1日 | 令和9年7月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第2回 | 令和9年4月1日 | | | | |
| | | 第3回 | 令和9年5月1日 | | | | |
| | | 第4回 | 令和9年6月1日 | 令和9年10月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第5回 | 令和9年7月1日 | | | | |
| | | 第6回 | 令和9年8月1日 | | | | |
| | | 第7回 | 令和9年9月1日 | 令和10年1月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第8回 | 令和9年10月1日 | | | | |
| | | 第9回 | 令和9年11月1日 | | | | |
| | | 第10回 | 令和9年12月1日 | 令和10年4月1日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第11回 | 令和10年1月1日 | | | | |
| | | 第12回 | 令和10年2月1日 | | | | |
| | 美瑛町 | 第1回 | 令和9年3月1日 | 美瑛町入札参加資格審査会にて決定を受けた日 | ～ | 令和11年3月31日 | まで |
| | | 第2回 | 令和9年4月1日 | | | | |
| | | 第3回 | 令和9年5月1日 | | | | |
| | | 第4回 | 令和9年6月1日 | | | | |
| | | 第5回 | 令和9年7月1日 | | | | |
| | | 第6回 | 令和9年8月1日 | | | | |
| | | 第7回 | 令和9年9月1日 | | | | |
| | | 第8回 | 令和9年10月1日 | | | | |
| | | 第9回 | 令和9年11月1日 | | | | |
| | | 第10回 | 令和9年12月1日 | | | | |
| | | 第11回 | 令和10年1月1日 | | | | |
| | | 第12回 | 令和10年2月1日 | | | | |

## ９－４　中間年受付の審査基準日と資格の有効期間

・　中間年申請の審査基準日と資格の有効期間は表－１５のとおりです。形式審査後、各自治体での審査を経て、入札参加資格者名簿に登載されます。各自治体での審査結果、名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

**表－１５　追加受付の審査基準日と資格有効期間**

| | 自治体名 | 審査基準日 | 追加受付の資格有効期間 |
|---|---|---|---|
| 中間年受付 | 中間年受付を行う全ての自治体 | 令和9年12月1日 | 令和10年4月1日　～　令和11年3月31日　まで |

## ９－５　随時受付及び中間年受付の共通書類提出に関する注意事項

・　追加の申請の場合の証明書等に関する注意事項は表－１６のとおりです。これら以外の注意事項はＰ６３～を参照してください。

**表－１６　随時受付及び中間年受付の共通書類提出に関する注意事項**

| 書類名称 | 注意事項 |
|---|---|
| 【様式５】代表者身分証明書の写し　※個人事業主の場合 | 表－１４，１５に示す審査基準日から３ヶ月以内に発行されたものに限ります。 |
| 【様式６】登記事項証明書の写し　※法人の場合 | |
| 【様式１８】印鑑証明書の写し | |
| 【様式２０】納税証明書の写し | |

## 10. 申請先自治体の連絡先一覧

・ 申請先自治体の連絡先を表－１７に示します。

**表－１７ 自治体連絡先一覧（１／４）**

| 地域 | 自治体名 | 担当課名 | 連絡先 | 住　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 石狩・空知 | 江別市 | 契約管財課 | 011-381-1066 | 北海道江別市高砂町6番地 |
| | 恵庭市 | 管財･契約課 | 0123-33-3131 | 北海道恵庭市京町1番地 |
| | 北広島市 | 契約管財課 | 011-372-3311 | 北海道北広島市中央4丁目2番地1 |
| | 石狩市 | 契約課 | 0133-72-3155 | 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2 |
| | 新篠津村 | 総務課 | 0126-57-2111 | 北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地 |
| | 夕張市 | 建設課 | 0123-52-3119 | 北海道夕張市本町4丁目2番地 |
| | 岩見沢市 | 契約検査管理課 | 0126-35-4859 | 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 |
| | 赤平市 | 財政課 | 0125-32-2212 | 北海道赤平市泉町4丁目1番地 |
| | 深川市 | 税務財政課 | 0164-26-2622 | 北海道深川市2条17番17号 |
| | 南幌町 | 総務課 | 011-398-7012 | 北海道空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 |
| | 由仁町 | 建設水道課 | 0123-83-3020 | 北海道夕張郡由仁町新光200番地 |
| | 長沼町 | 都市整備課 | 0123-76-8022 | 北海道夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号 |
| | 栗山町 | 建設課 | 0123-73-7512 | 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地 |
| | 浦臼町 | 建設課 | 0125-68-2113 | 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183-15 |
| | 新十津川町 | 建設課 | 0125-76-2139 | 北海道樺戸郡新十津川町字中央301番地1 |
| | 妹背牛町 | 建設課 | 0164-34-8582 | 北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地 |
| | 秩父別町 | 建設課 | 0164-33-2111 | 北海道雨竜郡秩父別町4101番地 |
| | 沼田町 | 建設課 | 0164-35-2116 | 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号 |
| | 石狩東部広域水道企業団 | 総務課 | 0123-33-2191 | 北海道恵庭市盤尻264番地の1 |
| 後志 | 小樽市 | 契約管財課 | 0134-32-4111 | 北海道小樽市花園2丁目12番1号 |
| | 島牧村 | 施設課 | 0136-75-6272 | 北海道島牧郡島牧村字泊83番地1 |
| | 黒松内町 | 建設水道課 | 0136-72-4432 | 寿都郡黒松内町字黒松内302番地１ |
| | 蘭越町 | 建設課 | 0136-55-7815 | 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5 |
| | ニセコ町 | 都市建設課 | 0136-56-8846 | 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地 |
| | 留寿都村 | 建設課 | 0136-46-3131 | 北海道虻田郡留寿都村字留寿都175番地 |
| | 京極町 | 財政課 | 0136-42-2111 | 北海道虻田郡京極町字京極527番地 |
| | 倶知安町 | 建設課 | 0136-56-8011 | 北海道虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地 |
| | 岩内町 | 建設課 | 0135-67-7097 | 北海道岩内郡岩内町字高台134番地1 |
| | 泊村 | 建設水道課 | 0135-75-2140 | 北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191番地7 |
| | 仁木町 | 建設課 | 0135-32-2516 | 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1 |
| | 余市町 | 財政課 | 0135-21-2114 | 北海道余市郡余市町朝日町26番地 |
| | 赤井川村 | 建設課 | 0135-48-6275 | 北海道余市郡赤井川村字赤井川74番地2 |
| 渡島・檜山 | 北斗市 | 土木課 | 0138-73-3111 | 北海道北斗市中央1丁目3番10号 |
| | 松前町 | 総務課 | 0139-42-2275 | 北海道松前郡松前町字福山248番地1 |
| | 福島町 | 総務課 | 0139-47-3001 | 北海道松前郡福島町字福島820番地 |
| | 知内町 | 総務課 | 01392-5-6161 | 北海道上磯郡知内町字重内21番地1 |
| | 木古内町 | 総務課 | 01392-2-3131 | 北海道上磯郡木古内町字本町218番地 |
| | 七飯町 | 土木課 | 0138-65-5795 | 北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号 |
| | 鹿部町 | 総務･防災課 | 01372-7-2111 | 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1 |
| | 森町 | 契約管理課 | 01374-7-1088 | 北海道茅部郡森町字御幸町144番地1 |

**表－１７　自治体連絡先一覧（２／４）**

| 地域 | 自治体名 | 担当課名 | 連絡先 | 住　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 渡島・檜山 | 八雲町 | 建設課 | 0137-62-2115 | 北海道二海郡八雲町住初町138番地 |
| | 長万部町 | 総務課 | 01377-2-2000 | 北海道山越郡長万部町字長万部453-1 |
| | 江差町 | 建設水道課 | 0139-52-6714 | 北海道檜山郡江差町字中歌町193-1 |
| | 上ノ国町 | 財政課 | 0139-55-2312 | 北海道檜山郡上ノ国町字大留100番地 |
| | 厚沢部町 | 建設水道課 | 0139-64-3315 | 北海道檜山郡厚沢部町新町207番地 |
| | 奥尻町 | 建設水道課 | 01397-2-3405 | 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻428番地2 |
| | 今金町 | 総務財政課 | 0137-82-0111 | 北海道瀬棚郡今金町字今金48番地1 |
| | せたな町 | 建設水道課 | 0137-84-5114 | 北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1 |
| 胆振・日高 | 登別市 | 契約グループ | 0143-85-1184 | 北海道登別市中央町6丁目11番地 |
| | 伊達市 | 財政課 | 0142-82-3115 | 北海道伊達市鹿島町20番地1 |
| | 白老町 | 会計課 | 0144-82-2724 | 北海道白老郡白老町大町1丁目1番1号 |
| | 厚真町 | 総務課 | 0145-27-2481 | 北海道勇払郡厚真町京町120番地 |
| | 日高町 | 技術審議室 | 01456-2-5135 | 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1 |
| | 平取町 | 建設水道課 | 01457-2-2226 | 北海道沙流郡平取町本町28番地 |
| | 新冠町 | 建設水道課 | 0146-47-2519 | 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2 |
| | 新ひだか町 | 契約管財課 | 0146-49-0278 | 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号 |
| | 浦河町 | 建設課 | 0146-26-9010 | 北海道浦河郡浦河町築地1丁目3番1号 |
| | 様似町 | 建設水道課 | 0146-36-2115 | 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地 |
| | えりも町 | 建設水道課 | 01466-2-2111 | 北海道幌泉郡えりも町字本町206番地 |
| 上川 | 旭川市 | 契約課 | 0166-25-9701 | 北海道旭川市7条通10丁目 |
| | 士別市 | 財政課 | 0165-26-7785 | 北海道士別市東6条4丁目1番地 |
| | 名寄市 | 財政課 | 01654-3-2111 | 北海道名寄市大通南1丁目1番地 |
| | 富良野市 | 財政課 | 0167-39-2306 | 北海道富良野市弥生町1番1号 |
| | 鷹栖町 | 建設水道課 | 0166-74-3312 | 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号 |
| | 東神楽町 | 総務課 | 0166-83-2112 | 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号 |
| | 当麻町 | 建設水道課 | 0166-84-2111 | 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 |
| | 比布町 | 建設課 | 0166-85-4807 | 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号 |
| | 愛別町 | 建設管理課 | 01658-6-5113 | 北海道上川郡愛別町字本町179番地 |
| | 上川町 | 建設技術課 | 01658-2-4061 | 北海道上川郡上川町南町180番地 |
| | 東川町 | 都市建設課 | 0166-82-2111 | 北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号 |
| | 美瑛町 | 建設水道課 | 0166-92-4449 | 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号 |
| | 上富良野町 | 総務課 | 0167-45-6980 | 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号 |
| | 中富良野町 | 総務課 | 0167-44-2122 | 北海道空知郡中富良野町本町9番1号 |
| | 占冠村 | 建設課 | 0167-56-2173 | 北海道勇払郡占冠村字中央 |
| | 和寒町 | 建設課 | 0165-32-2424 | 北海道上川郡和寒町字西町120番地 |
| | 剣淵町 | 建設環境課 | 0165-26-9024 | 北海道上川郡剣淵町仲町37番1号 |
| | 下川町 | 総務企画課 | 01655-4-2511 | 北海道上川郡下川町幸町63番地 |
| | 美深町 | 総務課 | 01656-2-1639 | 北海道中川郡美深町字西町18番地 |
| | 音威子府村 | 総務課 | 01656-5-3311 | 北海道中川郡音威子府村字音威子府444番地1 |
| | 中川町 | 総務課 | 01656-7-2811 | 北海道中川郡中川町字中川337番地 |
| | 幌加内町 | 建設課 | 0165-35-2123 | 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地 |

**表－１７　自治体連絡先一覧（３／４）**

| 地域 | 自治体名 | 担当課名 | 連絡先 | 住　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 留萌 | 留萌市 | 財務課 | 0164-42-1803 | 北海道留萌市幸町1丁目11番地 |
| | 小平町 | 生活環境課 | 0164-56-2111 | 北海道留萌郡小平町字小平町216番地 |
| | 苫前町 | 建設課 | 0164-64-2315 | 北海道苫前郡苫前町字旭37-1 |
| | 羽幌町 | 建設課 | 0164-68-7005 | 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 |
| | 天塩町 | 建設課 | 01632-9-7730 | 北海道天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113 |
| 宗谷 | 稚内市 | 財務課 | 0162-23-6391 | 北海道稚内市中央3丁目2番1号 |
| | 浜頓別町 | 建設課 | 01634-2-2358 | 北海道枝幸郡浜頓別町中央南1番地 |
| | 中頓別町 | 建設課 | 01634-8-7665 | 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6 |
| | 枝幸町 | 財政課 | 0163-62-1235 | 北海道枝幸郡枝幸町本町916番地 |
| | 豊富町 | 建設課 | 0162-73-1064 | 北海道天塩郡豊富町大通6丁目 |
| | 利尻富士町 | 建設課 | 0163-82-2511 | 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地 |
| | 幌延町 | 産業建設課 | 01632-5-1116 | 北海道天塩郡幌延町宮園町1番地1 |
| オホーツク | 北見市 | 契約課 | 0157-25-1242 | 北海道北見市大通西3丁目1番地1 |
| | 網走市 | 都市整備課 | 0152-67-5564 | 北海道網走市南5条東1丁目10番地 |
| | 紋別市 | 財政課 | 0158-24-2111 | 北海道紋別市幸町2丁目1番18号 |
| | 美幌町 | 財務課 | 0152-73-1111 | 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地 |
| | 津別町 | 総務課 | 0152-76-2151 | 北海道網走郡津別町字幸町41番地 |
| | 斜里町 | 財政課 | 0152-26-8214 | 北海道斜里郡斜里町本町12番地 |
| | 清里町 | 総務課 | 0152-25-2130 | 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地 |
| | 小清水町 | 建設課 | 0152-62-4475 | 北海道斜里郡小清水町元町2丁目1番1号 |
| | 訓子府町 | 総務課 | 0157-47-2112 | 北海道常呂郡訓子府町東町398番地 |
| | 佐呂間町 | 建設課 | 01587-2-1210 | 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1 |
| | 遠軽町 | 総務課 | 0158-42-4271 | 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 |
| | 滝上町 | 総務課 | 0158-29-2111 | 北海道紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通2丁目1番地 |
| | 興部町 | 建設課 | 0158-82-2166 | 北海道紋別郡興部町字興部710番地 |
| | 西興部村 | 産業建設課 | 0158-87-2111 | 北海道紋別郡西興部村字西興部100番地 |
| | 雄武町 | 建設課 | 0158-84-2121 | 北海道紋別郡雄武町本町 |
| | 大空町 | 建設課 | 0152-77-8134 | 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号 |
| | 斜網地区<br>廃棄物処理組合 | 総務課 | 0152-67-5324 | 北海道網走市南5条東1丁目10番地 |
| 十勝 | 帯広市 | 契約管財課 | 0155-65-4114 | 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 |
| | 音更町 | 総務課 | 0155-42-2111 | 北海道河東郡音更町元町2番地 |
| | 士幌町 | 総務課 | 01564-5-5211 | 北海道河東郡士幌町字士幌225番地 |
| | 鹿追町 | 総務課 | 0156-66-2311 | 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1 |
| | 新得町 | 総務課 | 0156-64-5111 | 北海道上川郡新得町3条南4丁目26番地 |
| | 芽室町 | 総務課 | 0155-62-9720 | 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地 |
| | 大樹町 | 総務課 | 01558-6-2111 | 北海道広尾郡大樹町東本通33 |
| | 幕別町 | 総務課 | 0155-54-6608 | 北海道中川郡幕別町本町130番地1 |
| | 池田町 | 企画財政課 | 015-572-3112 | 北海道中川郡池田町字西1条7丁目11番地 |
| | 足寄町 | 総務課 | 0156-28-3850 | 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 |
| | 浦幌町 | 総務課 | 015-576-2111 | 北海道十勝郡浦幌町字桜町15番地6 |

**表－１７　自治体連絡先一覧（４／４）**

| 地域 | 自治体名 | 担当課名 | 連絡先 | 住　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 釧路・根室 | 釧路市 | 契約管理課 | 0154-31-4508 | 北海道釧路市黒金町7丁目5番地 |
| | 釧路町 | 財政課 | 0154-62-2176 | 北海道釧路郡釧路町別保1丁目1番地 |
| | 標茶町 | 管理課 | 015-485-2111 | 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地 |
| | 弟子屈町 | 総務課 | 015-482-2912 | 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号 |
| | 鶴居村 | 建設課 | 0154-64-2115 | 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 |
| | 白糠町 | 企画財政課 | 01547-2-2171 | 北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1 |
| | 根室市 | 都市整備課 | 0153-23-6111 | 北海道根室市常盤町2丁目27番地 |
| | 別海町 | 人事財産課 | 0153-74-9505 | 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地 |
| | 中標津町 | 財政課 | 0153-74-0724 | 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地 |
| | 標津町 | 建設水道課 | 0153-85-7247 | 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 |
| | 羅臼町 | 建設水道課 | 0153-87-2111 | 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83 |

# 様　式　集

## （測量・建設コンサルタント等業務編）

【様式1】

# 建設工事等競争入札参加資格審査申請書

| ※ 受 付 番 号 | |
|---|---|
| 建設工事 | |
| 設計等 | |

令和　　年　　月　　日

様

〒
所　在　地

商号又は名称

代　表　者

電　話　番　号

《代理人申請時使用欄》

〒
代理人所在地

代理人氏名

代理人電話番号

所管に係る建設工事等の入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

【様式3】

# 令和　　年度　　事業経歴書

（種別　　）

（単位：千円）

| 注文者 | 元請又は下請の区分 | 工事(事業)名 | 工事(事業)場所のある都道府県名 | 配置予定技術者氏名 | 請負代金の額(税抜き) | 着工年月<br>完成又は完成予定年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| その他 | | | | | 千円 | 令和　年　月<br>令和　年　月 |
| 種別計 | | 0件 | | | 0 千円 | |

【様式4】

# 設 計 等 業 務 技 術 者 名 簿（道内関係分）

| 商号又は名称 | |
|---|---|

| 氏名 | 年齢 | 法令による免許等 | | | | | | | | 経験年数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資格名称 | 取得年月日 | 資格名称 | 取得年月日 | 資格名称 | 取得年月日 | 資格名称 | 取得年月日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 年 |
| | | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | |

**資格毎の人数（道内在籍の人数を記載してください）**

| 技術士 | 測量士 | 測量士補 | 土地区画整理士 | 土地家屋調査士 | 不動産鑑定士 | 不動産鑑定士補 | 地質調査技士 | 環境計量士 | 港湾海洋調査士 | RCCM | 司法書士 | 建築士 | | | | | 建築設備士 | 建築積算資格者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | 1級 | | | 2級 | 木造 | | |
| | | | | | | | | | | | | | 構造 | 設備 | | | | |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

【様式11】

# 使　用　印　鑑　届

令和　年　月　日

入札参加資格申請先団体の長　様

※該当する自治体に〇印を記入すること。

| 石狩・空知 | | 後志 | | 渡島・檜山 | | 胆振・日高 | | 上川 | | 留萌・宗谷 | | オホーツク | | 十勝 | | 釧路・根室 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 江別市 | | 小樽市 | | 北斗市 | | 登別市 | | 旭川市 | | 留萌市 | | 北見市 | | 帯広市 | | 釧路市 |
| | 恵庭市 | | 島牧村 | | 松前町 | | 伊達市 | | 士別市 | | 小平町 | | 網走市 | | 音更町 | | 釧路町 |
| | 北広島市 | | 黒松内町 | | 福島町 | | 白老町 | | 名寄市 | | 苫前町 | | 紋別市 | | 士幌町 | | 標茶町 |
| | 石狩市 | | 蘭越町 | | 知内町 | | 厚真町 | | 富良野市 | | 羽幌町 | | 美幌町 | | 鹿追町 | | 弟子屈町 |
| | 新篠津村 | | ニセコ町 | | 木古内町 | | 日高町 | | 鷹栖町 | | 天塩町 | | 津別町 | | 新得町 | | 鶴居村 |
| | 夕張市 | | 留寿都村 | | 七飯町 | | 平取町 | | 東神楽町 | | 稚内市 | | 斜里町 | | 芽室町 | | 白糠町 |
| | 岩見沢市 | | 京極町 | | 鹿部町 | | 新冠町 | | 当麻町 | | 浜頓別町 | | 清里町 | | 大樹町 | | 根室市 |
| | 赤平市 | | 倶知安町 | | 森町 | | 新ひだか町 | | 比布町 | | 中頓別町 | | 小清水町 | | 幕別町 | | 別海町 |
| | 深川市 | | 岩内町 | | 八雲町 | | 浦河町 | | 愛別町 | | 枝幸町 | | 訓子府町 | | 池田町 | | 中標津町 |
| | 南幌町 | | 泊村 | | 長万部町 | | 様似町 | | 上川町 | | 豊富町 | | 佐呂間町 | | 足寄町 | | 標津町 |
| | 由仁町 | | 仁木町 | | 江差町 | | えりも町 | | 東川町 | | 利尻富士町 | | 遠軽町 | | 浦幌町 | | 羅臼町 |
| | 長沼町 | | 余市町 | | 上ノ国町 | | | | 美瑛町 | | 幌延町 | | 滝上町 | | | | |
| | 栗山町 | | 赤井川村 | | 厚沢部町 | | | | 上富良野町 | | | | 興部町 | | | | |
| | 浦臼町 | | | | 奥尻町 | | | | 中富良野町 | | | | 西興部村 | | | | |
| | 新十津川町 | | | | 今金町 | | | | 占冠村 | | | | 雄武町 | | | | |
| | 妹背牛町 | | | | せたな町 | | | | 和寒町 | | | | 大空町 | | | | |
| | 秩父別町 | | | | | | | | 剣淵町 | | | | 斜網地区廃棄物処理組合 | | | | |
| | 沼田町 | | | | | | | | 下川町 | | | | | | | | |
| | 石狩東部広域水道企業団 | | | | | | | | 美深町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 音威子府村 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 中川町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 幌加内町 | | | | | | | | |

使用印

実印

☑ 使用印と実印が同じ場合はチェックを入れてください。

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届出します。

〒

所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号又は名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者職・氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と病院事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

【様式13】

# 年　間　委　任　状

令和　年　月　日

入札参加資格申請先団体の長 様

※該当する自治体に〇印を記入すること。

| 石狩・空知 | | 後志 | | 渡島・檜山 | | 胆振・日高 | | 上川 | | 留萌・宗谷 | | オホーツク | | 十勝 | | 釧路・根室 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 江別市 | | 小樽市 | | 北斗市 | | 登別市 | | 旭川市 | | 留萌市 | | 北見市 | | 帯広市 | | 釧路市 |
| | 恵庭市 | | 島牧村 | | 松前町 | | 伊達市 | | 士別市 | | 小平町 | | 網走市 | | 音更町 | | 釧路町 |
| | 北広島市 | | 黒松内町 | | 福島町 | | 白老町 | | 名寄市 | | 苫前町 | | 紋別市 | | 士幌町 | | 標茶町 |
| | 石狩市 | | 蘭越町 | | 知内町 | | 厚真町 | | 富良野市 | | 羽幌町 | | 美幌町 | | 鹿追町 | | 弟子屈町 |
| | 新篠津村 | | ニセコ町 | | 木古内町 | | 日高町 | | 鷹栖町 | | 天塩町 | | 津別町 | | 新得町 | | 鶴居村 |
| | 夕張市 | | 留寿都村 | | 七飯町 | | 平取町 | | 東神楽町 | | 稚内市 | | 斜里町 | | 芽室町 | | 白糠町 |
| | 岩見沢市 | | 京極町 | | 鹿部町 | | 新冠町 | | 当麻町 | | 浜頓別町 | | 清里町 | | 大樹町 | | 根室市 |
| | 赤平市 | | 倶知安町 | | 森町 | | 新ひだか町 | | 比布町 | | 中頓別町 | | 小清水町 | | 幕別町 | | 別海町 |
| | 深川市 | | 岩内町 | | 八雲町 | | 浦河町 | | 愛別町 | | 枝幸町 | | 訓子府町 | | 池田町 | | 中標津町 |
| | 南幌町 | | 泊村 | | 長万部町 | | 様似町 | | 上川町 | | 豊富町 | | 佐呂間町 | | 足寄町 | | 標津町 |
| | 由仁町 | | 仁木町 | | 江差町 | | えりも町 | | 東川町 | | 利尻富士町 | | 遠軽町 | | 浦幌町 | | 羅臼町 |
| | 長沼町 | | 余市町 | | 上ノ国町 | | | | 美瑛町 | | 幌延町 | | 滝上町 | | | | |
| | 栗山町 | | 赤井川村 | | 厚沢部町 | | | | 上富良野町 | | | | 興部町 | | | | |
| | 浦臼町 | | | | 奥尻町 | | | | 中富良野町 | | | | 西興部村 | | | | |
| | 新十津川町 | | | | 今金町 | | | | 占冠村 | | | | 雄武町 | | | | |
| | 妹背牛町 | | | | せたな町 | | | | 和寒町 | | | | 大空町 | | | | |
| | 秩父別町 | | | | | | | | 剣淵町 | | | | 斜網地区廃棄物処理組合 | | | | |
| | 沼田町 | | | | | | | | 下川町 | | | | | | | | |
| | 石狩東部広域水道企業団 | | | | | | | | 美深町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 音威子府村 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 中川町 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 幌加内町 | | | | | | | | |

私は、次の者を受任者（入札等にかかる代理人）と定め、令和9・10年度競争入札参加資格の有効期間内において、入札参加資格申請先団体の長との間に行う下記の権限を委任します。

**委任事項**

1. 見積又は入札に関する一切の権限
2. 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
3. 業務の履行及び契約の履行に関する一切の件
4. 入札保証及び契約保証に関する一切の件
5. 代金（前払金を含む）及び保証金の請求に関する一切の件
6. 代金（前払金を含む）及び保証金の受領に関する一切の件
7. 復代理人の選任に関する一切の件
8. 共同企業体の結成に関する一切の件
9. その他契約に関する一切の件

**■委任者**

〒

所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号又は名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿　実印

代表者職・氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

**■私（受任者）は委任されることを承諾します。**

〒

所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支店又は
営業所名 ＿＿＿＿＿＿＿＿　使用印

受任者職・氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

※　入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と病院事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

【様式14】

# 競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状

令和　　年　　月　　日

代理人

行政書士　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（代理人が行政書士法人の場合は、法人名の後ろに行政書士氏名を記載してください。）

登録番号　　第＿＿＿＿＿＿＿＿号

〒

事務所所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、上記の者を代理人と定め、競争入札参加資格認定の申請（又は変更届等）における下記の事項に関する権限を委任します。

記

1　申請書類を作成（行政書士法第１条の２第１項）するための以下の事項

・申請書類の作成に関する一切の件

2　上記１の書類の提出（電磁的記録にあっては申請書類等の送受信。以下同じ）を代理（行政書士法第１条の３第１項）するための以下の項目

・申請書類の提出を代理する件
・申請書類の補正を代理する件
・申請に当たって、申請内容を説明又は弁明する件
・申請を取り下げ又は撤回する件
・提出した申請書に関する通知等をシステムにより受領する件

委任者

〒

所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号又は名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

実 印

代表者職・氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

【様式15】

# 法 定 保 険 加 入 状 況 一 覧 表

| 商号又は名称 | |
|---|---|

| 法定保険の種類 | | 加 入 状 況 | 事業所の登録番号等 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 社会保険 | 健 康 保 険 | 加入 ・ 未加入 | | |
| | 厚生年金保険 | 加入 ・ 未加入 | | |
| 労働保険 | 雇 用 保 険 | 加入 ・ 未加入 | | |
| | 労働者災害保険 | 加入 ・ 未加入 | | |

注 １　「加入状況」欄は、加入又は未加入に〇を付すこと。
　 ２　「事業所の登録番号等」欄には、当該法定保険に係る主務官庁等から付与された番号等を記載すること。
　 ３　「加入状況」欄中「加入」に〇を付した保険について、それぞれ加入状況が確認できる書面（納付書・領収書、標準月額決定通知書、概算・確定保険料申告書、被保険者資格取得確認通知書など）を提出すること。
　 ４　「加入状況」欄中「未加入」に〇を付した保険について、【様式16】を作成し提出すること。

【様式16】

# 社会保険等適用除外申出書

入札参加資格申請先団体の長　　様

次の理由により、社会保険又は雇用保険の届出義務のないことを申し出ます。
また、申出の内容を確認するため、入札参加資格申請先団体が他の官公署等に照会を行うことについて承諾します。

【社会保険】　　□健康保険　　□厚生年金保険

1. 従業員5人未満の個人事業所であるため。
2. 従業員5人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所のため。
3. その他

| |
|---|
| |

注1　届出義務のない保険の種類をチェックし、該当する番号を○で囲むこと。
注2　その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
（例）○年○月○日に○○年金事務所に確認し、△△により適用除外となる。

【雇用保険】

1. 役員のみの法人であるため。
2. その他

| |
|---|
| |

注1　該当する番号を○で囲むこと。
注2　その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
（例）○年○月○日に○○ハローワークに確認し、△△により適用除外となる。

令和8年11月13日

〒

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

※　入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（旭川市、北見市、網走市、美幌町、遠軽町を選択した場合は、水道事業管理者を含む。江別市、小樽市を選択した場合は水道事業管理者と病院事業管理者を含む。黒松内町を選択した場合は簡易水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。岩内町を選択した場合は水道事業管理者と下水道事業管理者を含む。）

【様式21】

# 営業所一覧（道内分）

| 商号又は名称 | |
|---|---|

| 北海道内における本店・支店・営業所等の有無 | 有　・　無 |
|---|---|

※有りの場合、北海道内の本店・支店・営業所等の名称、住所等を下記の欄に記入してください。

| 番号 | 本店・支店・営業所等の名称 | 所在地 | TEL<br>FAX |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【様式　組-1】

# 組 合 構 成 員 名 簿

| 組合名称 | |
|---|---|

| 番号 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |